

市川三郷町

第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

平成 30 年 3 月

市川三郷町

はじめに



わが国における高齢化が急速に進む中、市川三郷町における高齢化率35.7%は、全国平均26.7%を上回っており、少子化とともに町はもとより、国をあげての早急に取り組むべき課題となっております。

このような中、高齢者化社会の介護問題の解決を図るため、平成12年に介護保険制度が創設され18年が経過し、その間、様々な法改正がされる中、高齢者やその家族を支えるうえでの欠かせない制度として、町民の皆さまに定着してまいりました。

本町の第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画は、その最上位計画であります、市川三郷町第2次総合計画及び総合戦略に基づき、高齢者福祉の推進に努めるものであります。

来る2025年、団塊の世代の方々が後期高齢者となり、2040年には、いわゆる団塊ジュニアの方々が65歳以上となるなど、高齢化はさらに進むことを見据えた中長期的な視点に立ち、持続的、安定的なサービスの提供が図れることが必要となります。

このような状況を踏まえ、第7期計画は、第6期介護保険事業計画を引き継ぎ、元気な高齢者の方も、認知症の方も、病を抱える方も、障がいとともに生きる障がいのある方も、支えが必要な子どももみんな住み慣れた地域であたり前に安心して生活していくことを可能としていくために、限りある社会資源を有効かつ効果的に活用することに加え、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築と推進が欠かせません。

地域福祉の充実と推進は地域共生社会の実現という観点を踏まえ、地域住民の皆さまをはじめ、各自治体関係者、関係機関・団体の方々との連携と協働のもと、高齢者の生活支援に伴う課題の解決に資する包括的支援体制の整備を充実していきたいと考えております。

本計画の策定にあたりまして、アンケート調査にご協力いただきました、一般高齢者及び介護サービス利用者の皆さま、また、関係機関の代表者、被保険者等で構成の「介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会」の皆さまに心より感謝申し上げます。

「誇れるまち、人にやさしいまちづくり」を念頭に、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくりの実現のため、町民の皆さまとともに全力をあげて取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成30年3月

市川三郷町長 久 保 眞 一

目次

総 論

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景と趣旨	1
2. 国の動向	1
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	2
(2) 介護保険制度の持続可能性の確保	3
3. 計画の方向性	4
4. 計画の位置づけ	5
5. 計画の期間及び見直しの時期	5
6. 計画の策定体制	6
(1) アンケート調査の実施	6
(2) 策定委員会の開催	7
(3) パブリックコメント	7
7. 日常生活圏域の設定	8
第2章 介護保険事業の実施状況と課題	9
1. 人口に関する状況	9
2. 高齢者数と高齢化率に関する状況	10
3. 高齢者夫婦世帯・ひとり暮らし高齢者世帯に関する状況	11
4. 要支援・要介護認定者に関する状況	12
5. 介護保険サービスの利用状況	13
(1) 介護予防給付サービス（予防給付サービス）	13
(2) 介護給付対象サービス（介護給付サービス）	15
6. 第6期計画の評価	17
(1) 基本施策ごとの評価	17
(2) 主な在宅福祉サービスの評価	19
7. 計画策定における課題の整理	21
○在宅医療と介護の体制の構築・推進	21
○認知症施策の充実	22
○安心して暮らすための環境の整備	24
○要支援・要介護状態とならないための介護予防のさらなる充実	26
○第7期計画に向けて	26
第3章 計画の基本的な考え方	27
1. 基本理念及び基本方針	27
2. 施策の体系	28

各 論

第4章 施策の展開	33
基本施策1 新しい総合事業の推進	33
(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進	33
(2) 一般介護予防事業	36
基本施策2 医療・介護の連携推進	37
(1) 地域の医療・介護資源の把握	37
(2) 課題の抽出と対応協議	37
(3) 切れ目のない在宅医療と介護の連携	37
(4) 情報の共有	37
(5) 連携に関する相談支援	37
(6) 医療・介護関係者の研修	37
(7) 地域住民への普及啓発活動	37
(8) 関係市町村への連携	37
基本施策3 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	38
(1) 身近な相談体制の整備	38
(2) 介護に対する啓発と福祉教育の推進	38
(3) ボランティア等の育成及び支援	39
(4) 要介護・要支援高齢者の介護者への支援の充実	39
(5) 高齢者の就労の支援	40
(6) 老人クラブ活動への支援	40
(7) 地域交流や仲間づくりの支援	41
(8) 高齢者の様々な活動の支援	41
(9) 在宅福祉サービスによる支援	42
(10) 高齢者の活動拠点の充実・支援	45
(11) 介護予防の啓発及び相談	45
(12) 高齢者の実態把握と介護予防支援	46
(13) 介護予防・生活支援サービスの体制づくり	46
基本施策4 認知症施策の総合的な推進（認知症総合支援事業）	47
(1) 認知症ケアパスの普及	47
(2) 認知症初期集中支援体制の整備と活用	48
(3) 認知症にかかわる介護サービスの充実	49
(4) 認知症地域支援推進員の活動推進	49
(5) 認知症キャラバンメイトの育成と認知症サポーターの養成	50
(6) 若年性認知症施策の推進	50
(7) 認知症の人とその家族への支援の充実	51

基本施策5 高齢者虐待防止・権利擁護の推進	52
(1) 高齢者の虐待防止ネットワーク体制づくり	52
(2) 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用支援	53
(3) 市民後見人制度整備の推進	53
基本施策6 地域ケア会議の推進	54
(1) 地域ケア会議の拡充	54
(2) 市川三郷町地域包括支援センターの機能強化	55
基本施策7 住環境の整備	56
(1) 高齢者見守り体制の充実	56
(2) 利用しやすい公共施設への支援と民間施設への提言	56
(3) 安全な道路・交通手段の確保への支援	57
(4) 防災体制の整備	57
(5) 防犯体制の整備	58
(6) 交通安全対策の推進	59
(7) 高齢者の入居・居住支援	60
基本施策8 介護サービスの充実	61
(1) 介護予防サービスの充実	61
(2) 介護サービスの充実	65
(3) 施設サービスの充実	69
第5章 介護保険事業の費用と負担	70
1. 介護保険事業にかかる給付費の見込み	70
(1) 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み(円)	70
(2) 介護サービス・地域密着型サービス給付費の見込み(円)	71
(3) 標準給付費の見込額(円)	72
(4) 地域支援事業の見込額(円)	72
(5) サービス給付費の総額(円)	72
2. 保険料額の見込み	73
(1) 第1号被保険者の保険料基準額	73
第6章 計画の推進に向けて	75
1. 自立支援・重度化防止に向けて	75
2. 介護サービス給付が適正に行われるために	76
(1) 介護給付適正化事業の推進	76
(2) 介護給付適正化事業の必要性	76
(3) 介護給付適正化事業の取り組み	76
資料編	78
1. 要綱	78
2. 委員名簿	80

総論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と趣旨

本町は、第2次総合計画の基本方針である「自然・歴史・文化を活かした「にぎわい」づくり～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～」を受け、「高齢者が元気に暮らせる社会づくり」「自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取り組み」「在宅生活を続けるための生活支援」「医療と介護の連携を推進するための仕組みづくり」「認知症の方と家族を支える仕組みづくり」「地域包括支援センター事業の推進」「持続可能な介護保険制度の確保」の7つの視点を踏まえた「人にやさしいまちづくり」による介護・高齢者福祉の充実を目指しています。

「第6期市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」（平成27年度～平成29年度）は、上位計画である第1次総合計画や、関連する計画である地域福祉計画等の考え方を踏まえて策定したものであり、本計画に基づき高齢者福祉の推進に努めてきました。

こうした中、本町の高齢化率は平成28年に35%を超え、超高齢社会に突入しています。人口密集地や山間地を抱え、限界集落と呼ばれる地域もあり、こうした地域の特色を踏まえてまちづくりを進めていくことが必要になっています。

2. 国の動向

今回の計画策定にあたり、国では「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みの一環として、家族の介護を継続するために仕事を辞めざるを得ないという問題をなくす「介護離職ゼロ」を進めているところです。また、「生涯活躍のまち形成計画（日本版CCRC）」や、高齢者自身を生活支援サービスの担い手とする介護予防事業の実施等高齢者の健康寿命の延伸に向けた取り組み、一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会を目指した「地域共生社会の実現」に取り組んでいます。

また、第7期計画の策定にあたり平成29年に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的とした制度の改正が行われています。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進

高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、介護保険の保険者である市町村が地域の課題を分析し、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送れるよう取り組みを進めることが必要であるという観点から、全市町村が保険者機能を発揮して自立支援・重度化防止に取り組むよう、データに基づく課題分析と対応（取り組み内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）、適切な指標による実績評価、財政的インセンティブの付与が法律により制度化されました。

市町村においてはこれまで以上に、データに基づく地域の課題の分析やそれを踏まえた取り組み内容・目標の明確化が求められるとともに、成果指標に基づく評価と事業の改善を継続的に行うことが必要となります。また、要介護状態の維持・改善や地域ケア会議の開催状況等の指標に基づいて成果を上げた市町村については、財政的な優遇措置を受けられる可能性が生まれています。

②医療・介護の連携の推進

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設として「介護医療院」が創設されます。要介護者に対し「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する介護保険施設（かつ医療法上の医療提供施設）として位置づけられ、現行の介護療養病床の経過措置期間については平成 35 年度末まで延長されます。

また、地域包括ケアシステムの構築において重要となる医療・介護の連携に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定が整備されています。

③地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握や、関係機関との連携による解決が図られることを目指す「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定されました。この理念の実現のため、市町村においては、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や、住民に身近な圏域において分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制づくりに努めることが求められています。また、市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づけることが規定されました。

福祉サービスについては、高齢者と障がいのある方が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスが位置づけられています。

（２）介護保険制度の持続可能性の確保

①現役世代並みの所得のある方の利用者負担割合の見直し

平成 27 年 8 月より、一定の収入のある高齢者については介護保険サービスの利用者負担を通常の 1 割から 2 割に引き上げる制度改正が行われていましたが、今回の改正では、世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が 3 割となります（平成 30 年 8 月施行）。ただし月額 44,400 円の負担の上限が定められており、実際に負担増となるのは受給者全体の約 3 %と見積もられています。

②介護納付金における総報酬割の導入

第 2 号被保険者（40～64 歳）の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課されていますが、この金額を「加入者数に応じて負担する方式（加入者割）」から、「報酬額に比例して負担する方式（総報酬割）」に改められ、収入の高い人ほど負担額が大きくなる仕組みとなります。激変緩和の観点から、平成 29 年度から段階的に導入され、平成 32 年度に全面実施となります。

3. 計画の方向性

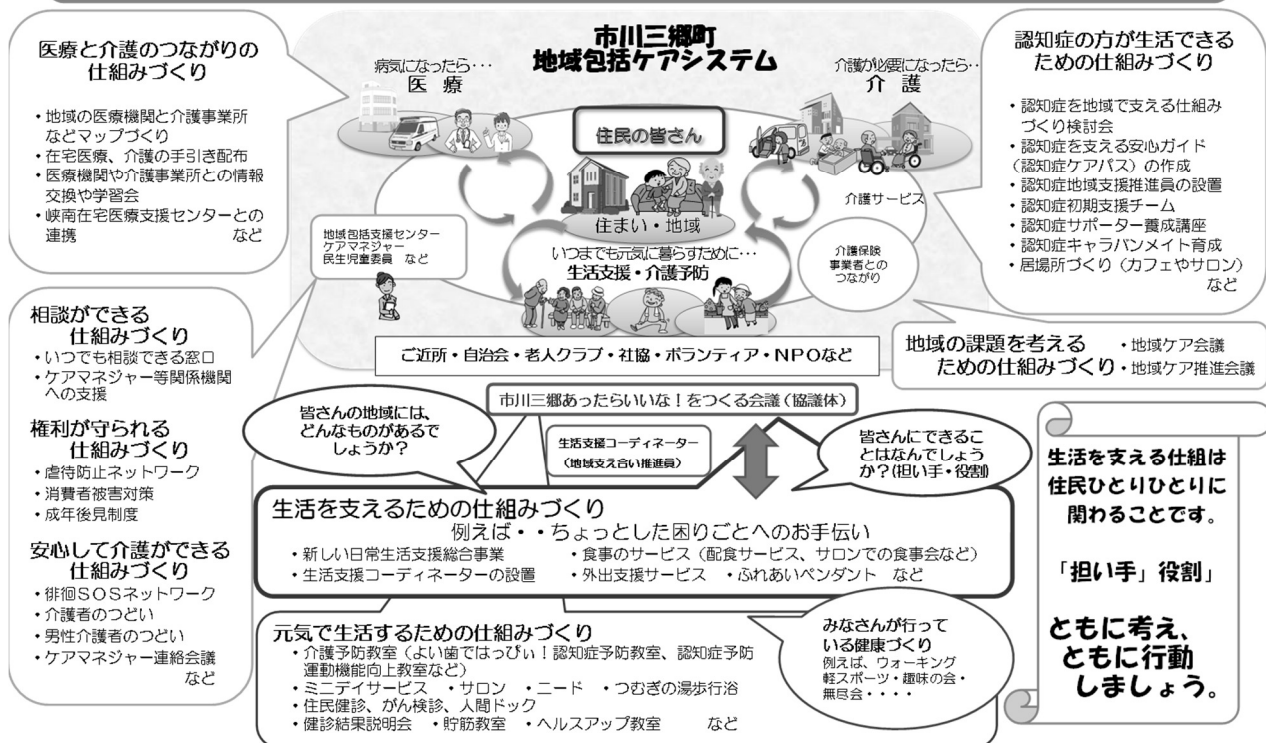
平成 29 年に発表された「平成 29 年版高齢社会白書」によると、平成 28 年 10 月 1 日時点の日本の総人口は 1 億 2,693 万人であり、そのうち 65 歳以上の高齢者は 3,459 万人、高齢化率は 27.3%であるとされています。今後は少子化との並行による高齢者割合の上昇や、高齢者のみで構成された世帯数の増加等、我が国における高齢化の問題はますます深刻になっていくことが予想されます。

特に、平成 37 年を境に団塊の世代が後期高齢者となることから、要介護認定者数や認知症高齢者数の増加による介護保険費用の負担増、高齢者のみの世帯の増加による老老介護や孤独死などの増加が懸念されており、今後ますます増えていく介護ニーズへの対応が喫緊の課題となっています。

本町においては、平成 29 年の人口が 16,149 人（住民基本台帳）となっており、そのうち高齢者数は 5,751 人を占め、高齢化率は 35.7%と国や山梨県の高齢化率を大きく上回っています。少子化等で人口が減少するなかで高齢者人口は増加しており、今後も高齢化率の上昇が見込まれています。

こうした社会の状況と本町の現状を踏まえ、本町における高齢者福祉施策の基本方向等を設定し、今後は医療・介護の連携をより一層推進するとともに、平成 29 年度より開始した総合事業の充実を図り、予防から医療・介護、在宅での生活を含めた高齢者の地域生活を支援するための地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

市川三郷町がめざすこと・・・元気な高齢者も、認知症の方も、病を抱える方も、障がいとともに生きる障がい者も、
支えが必要な子供もみんな地域で当たり前に暮らしたい その願いをかなえるための仕組み（地域包括ケアシステム）
「あったらいいな」を考え、どうすれば実現できるかを検討 → そしてこの仕組みを・・・皆で作っていくこと



※H29 年人口と高齢者数は、11 月 1 日現在

4. 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項の規定に基づく「介護保険事業計画」及び老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 の規定に基づく「老人福祉計画」が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることが求められていることから、両計画を一体的に策定するものです。

「第 7 期市川三郷町介護保険事業計画」は、介護サービスの事業量、保険料及び介護サービスを確保するための方策を定めるものであり、制度の円滑な実施に向けた取り組み内容を定める計画です。

また、「第 8 次市川三郷町高齢者福祉計画」は、高齢者が安心して生活できるまちづくりに向け、本町が目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の方向及び事業内容を定めるものです。

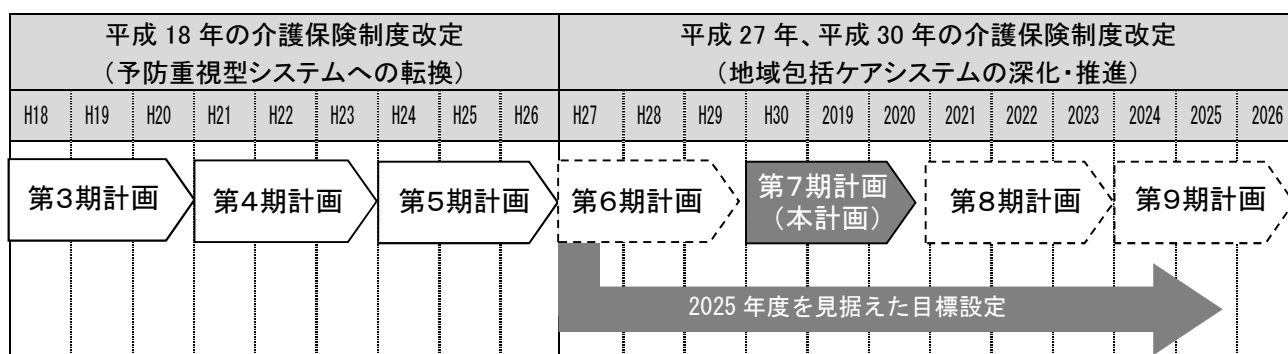
本計画は、一般に第 1 号被保険者を対象にした本町の高齢者施策の基本となる計画です。特定疾病により介護や支援が必要な場合は、第 2 号被保険者の方も対象としています。

なお、ほかの関連計画等と整合性のある計画として策定しました。

5. 計画の期間及び見直しの時期

本計画の期間は、平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間です。

また、団塊の世代が後期高齢者を迎える平成 37 年度（2025 年）を見据え、中・長期的な視点に立った施策の展開を図る期間となります。



6. 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

① 調査目的

本調査は、平成 29 年度に「第 7 期市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成 30 年度～平成 32 年度）」を見直すため、町民のご意見やご要望をお聞きし、基礎資料とすることを目的として実施しました。

② 調査仕様

	調査対象者	配布数（件）	抽出方法	調査方法
一般高齢者・要支援認定高齢者	平成 29 年 1 月 1 日現在、市川三郷町にお住まいの 65 歳以上の方及び要支援認定者	1,100	層下無作為抽出法	郵送配布・郵送回収
在宅介護認定者（サービス未利用者を含む）	平成 29 年 1 月 1 日現在、市川三郷町にお住まいの在宅要介護認定者	400	層下無作為抽出法	郵送配布・郵送回収

③ 調査期間

平成 29 年 2 月 1 日～平成 29 年 2 月 17 日

④ 回収結果

	配布数（件）	有効回収数（件）	有効回収率（％）
一般高齢者・要支援認定高齢者	1,100	779	70.8
在宅要介護認定者（サービス未利用者を含む）	400	225	56.3

（２）策定委員会の開催

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、介護サービス事業者、介護保険被保険者、行政関係者で構成される「第７期市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会」を設置し、必要な事項の検討・審議を行いました。

■策定委員会の議題内容

第１回	・計画概要、年間スケジュール等の説明 ・アンケート結果報告	（平成29年7月28日）
第２回	・現状・課題の検討 ・計画骨子案の検討・グループワーク	（平成29年9月29日）
第３回	・計画素案の検討 ・グループワーク「市川三郷町にあったらいいな！について」	（平成29年11月30日）
第４回	・計画素案の承認（介護保険料、給付見込） ・パブリックコメントの結果報告	（平成30年1月31日）



（３）パブリックコメント

本計画の策定にあたっては、広く町民の意見等を求めることを目的に、パブリックコメントを実施しました。

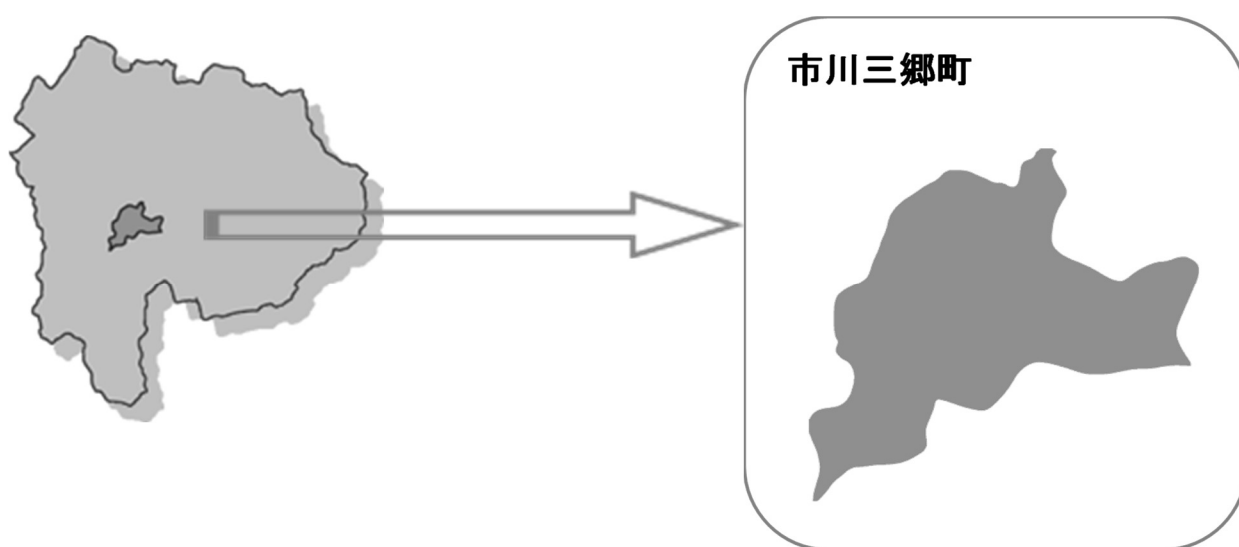
【パブリックコメントの実施期間】

実施期間：平成30年1月15日～平成30年1月29日

7. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が地域において安心して日常生活を営むことができるようにするために、地理的条件、人口、交通、その他社会的条件、施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める圏域であり、基本的には、地域包括支援センターを中心に、交通機関等を利用して30分程度で駆けつけることのできる範囲を日常生活圏域として設定しています。

市川三郷町においては、町全体を1つの日常生活圏域として設定しています。

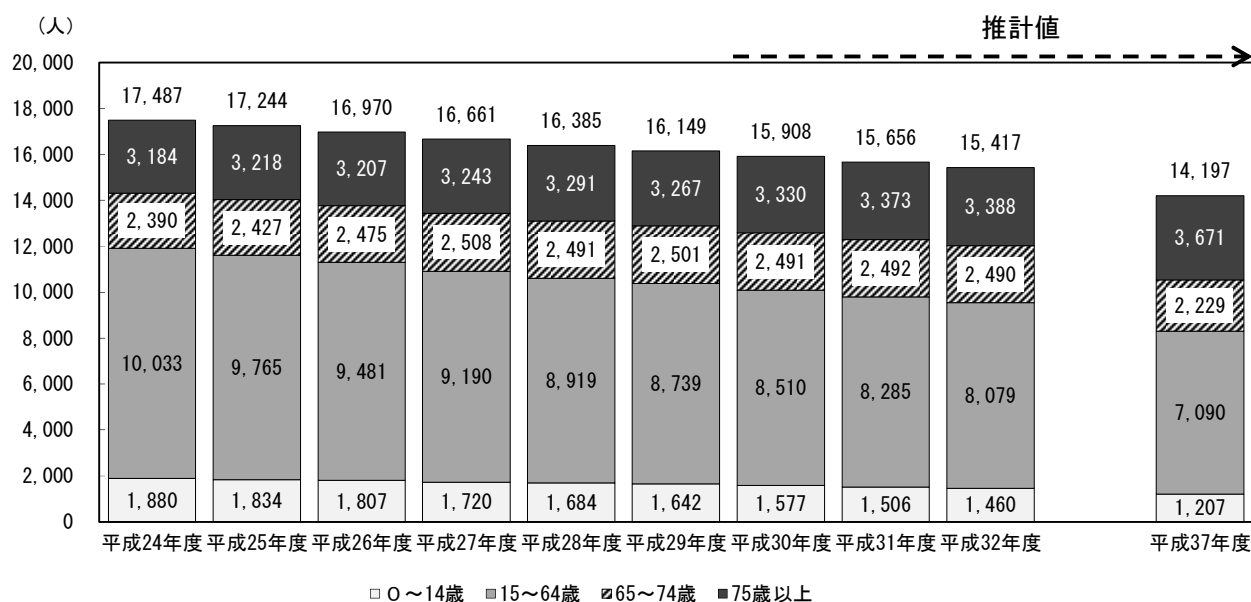


第2章 介護保険事業の実施状況と課題

1. 人口に関する状況

本町の総人口をみると減少傾向で推移しており、平成29年度には16,149人となっています。本町の人口は今後も減り続け、平成37年度には14,197人になると推計されます。

人口構成別でみると、平成30年度以降「0～14歳」「15～64歳」については減少を続ける一方で、「75歳以上」については増加していくと推計されます。



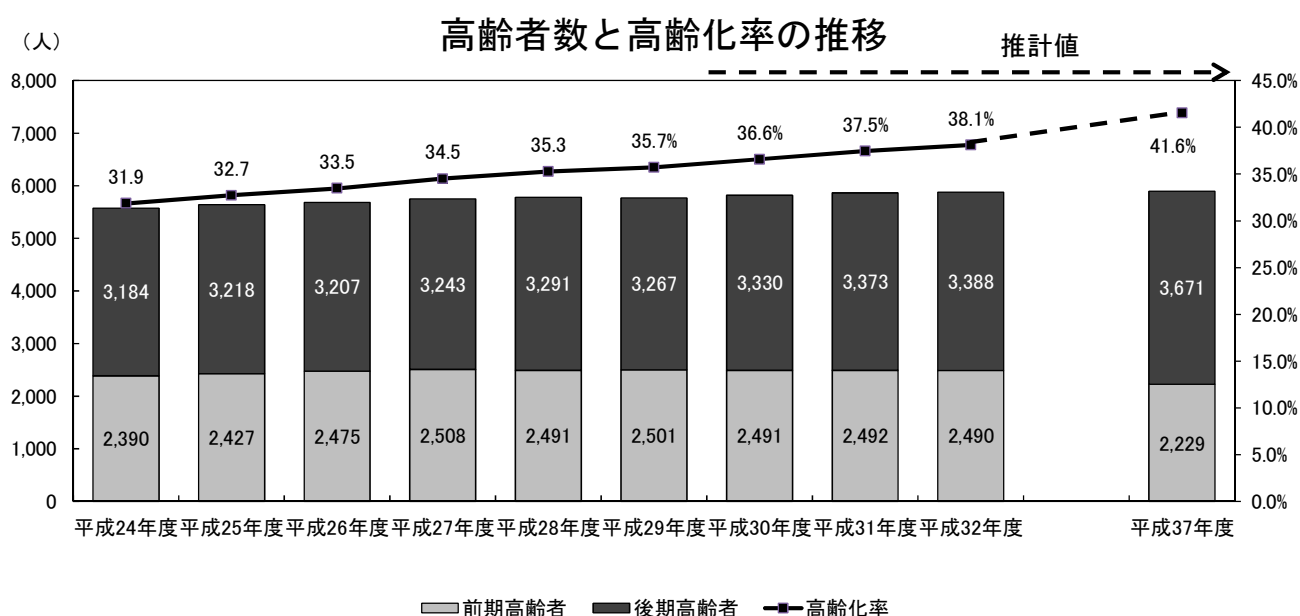
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

平成30年度以降は住民基本台帳（平成25年～平成29年）をもとにコーホート変化率法により算出

2. 高齢者数と高齢化率に関する状況

総人口に 65 歳以上人口が占める割合（高齢化率）の推移をみると増加傾向にあり、平成 29 年度では 35.7%となっています。今後も高齢化率は増加し続け、平成 37 年度には 41.6%と 4 割以上が高齢者になると推計されています。

また、高齢者人口の推移を年齢別に分けてみると、65～74 歳の前期高齢者は平成 32 年度以降減少していく見込みですが、75 歳以上の後期高齢者は平成 30 年度以降増加していくと推計されます。

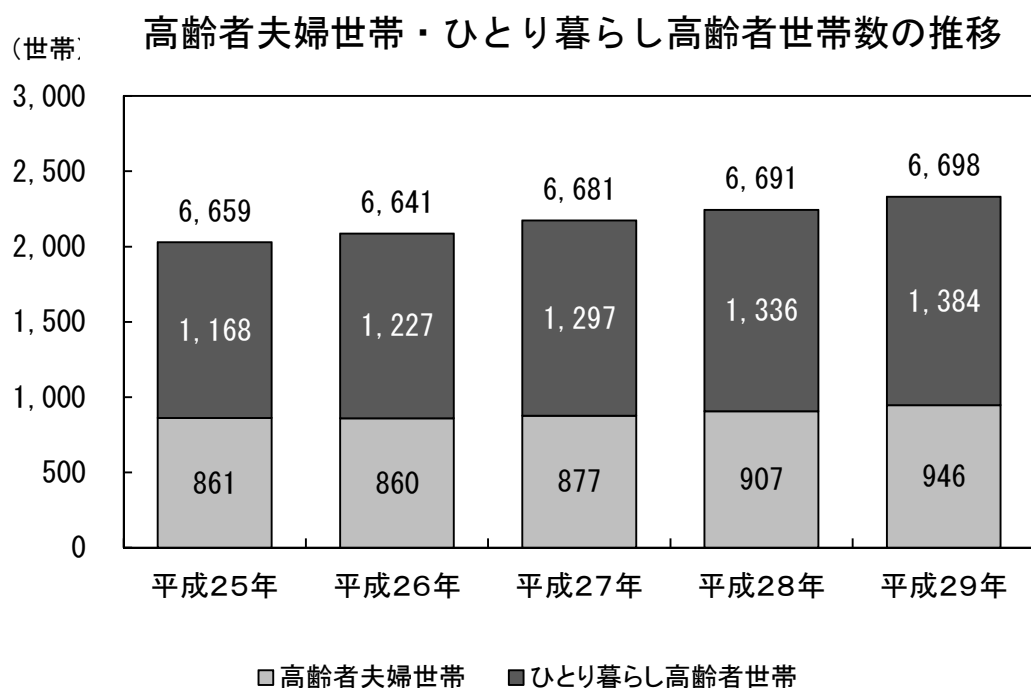


資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

平成 30 年度以降は住民基本台帳（平成 25 年～平成 29 年）を基にコーホート変化率法により算出

3. 高齢者夫婦世帯・ひとり暮らし高齢者世帯に関する状況

高齢者世帯数の推移をみると、「高齢夫婦世帯（夫婦とも 65 歳以上）」「ひとり暮らし高齢者世帯」ともに増加していることから、高齢者同士や高齢者単身で暮らしている人が増加していることがうかがえます。



資料：高齢者福祉基礎調査

高齢者世帯数の推移

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
一般世帯数	6,659	100.0%	6,641	100.0%	6,681	100.0%	6,691	100.0%	6,698	100.0%
高齢夫婦世帯 (夫婦とも 65 歳以上)	861	12.9%	860	12.9%	877	13.1%	907	13.6%	946	14.1%
ひとり暮らし高齢者 世帯	1,168	17.5%	1,227	18.5%	1,297	19.4%	1,336	20.0%	1,384	20.7%

資料：高齢者福祉基礎調査

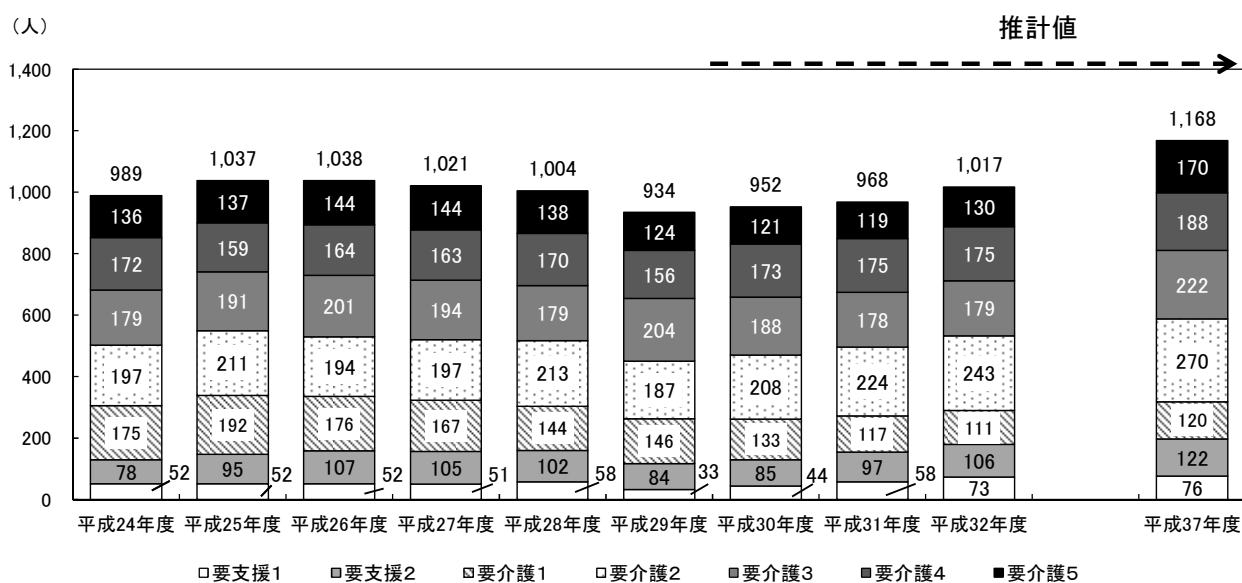
4. 要支援・要介護認定者に関する状況

要介護（要支援）認定者数をみると、平成 24 年度から平成 26 年度までは年々増加の傾向にありましたが、平成 27 年度以降は減少で推移しており、平成 29 年度では 934 人となっています。

認定者数の推移については年々増加すると予想され、平成 30 年度では 952 人、平成 37 年度には 1,168 人になると推計されています。

要介護度別にみると、介護度別の認定者に大きな変化はみられません。

要支援・要介護認定者の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月月報）

5. 介護保険サービスの利用状況

(1) 介護予防給付サービス（予防給付サービス）

介護予防サービスの利用状況について、介護予防訪問介護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護においては平成 27 年度～平成 29 年度、介護予防福祉用具貸与においては平成 29 年度の実績が計画値を上回っています。

介護予防住宅改修においては平成 27 年度の実績値が目標値よりも上回り、これらのサービスは想定以上に利用が高まったといえます。

介護予防支援については、平成 27 年度～平成 29 年度の実績値が目標値よりも上回っています。

①介護予防サービス		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防訪問介護（人） ※H28.10 総合事業へ移行	目標値	336	254	117
	実績値	360	420	300
介護予防訪問入浴介護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0
介護予防訪問看護（回）	目標値	504	742	1,045
	実績値	314	552	550
介護予防訪問リハビリテーション（人）	目標値	77	75	69
	実績値	45	50	60
介護予防居宅療養管理指導（人）	目標値	0	0	0
	実績値	10	34	12
介護予防通所介護（人） ※H28.10 総合事業へ移行	目標値	616	621	115
	実績値	804	792	504
介護予防通所リハビリテーション（人）	目標値	70	62	51
	実績値	34	91	12
介護予防短期入所生活介護（日）	目標値	636	1,157	1,479
	実績値	184	91	38
介護予防短期入所療養介護（日）	目標値	7	12	19
	実績値	2	2	0
介護予防特定施設入居者生活介護（件）	目標値	0	0	0
	実績値	12	13	12
介護予防福祉用具貸与（件）	目標値	405	458	510
	実績値	501	552	301
特定介護予防福祉用具販売（件）	目標値	22	23	24
	実績値	17	19	12

資料：市川三郷町データ（平成 29 年度実績値は見込値）

②地域密着型介護予防サービス		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防認知症対応型通所介護 (回)	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人)	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0

③介護予防住宅改修サービス		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅改修 (人)	目標値	11	12	13
	実績値	24	11	5

④介護予防支援		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防支援 (人)	目標値	1,047	987	508
	実績値	902	1,368	1,116

資料：市川三郷町データ（平成 29 年度実績値は見込値）

(2) 介護給付対象サービス（介護給付サービス）

居住サービスの利用状況について、訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護においては平成 27 年度～平成 29 年度、通所介護、福祉用具販売においては平成 27 年度、訪問リハビリテーションの実績値が目標値よりも上回り、これらのサービスは想定以上に利用が高まったといえます。

地域密着型サービスについて、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護においては平成 27 年度と 28 年度の実績値が目標値よりも上回っています。また平成 28 年度より通所介護のうち小規模施設が地域密着型通所介護に移っています。

居宅介護支援については、平成 27 年度と 28 年度の実績値が目標値よりも上回っています。

①居住サービス		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護（人）	目標値	1,505	1,423	1,358
	実績値	1,777	1,720	1,656
訪問入浴介護（人）	目標値	216	226	244
	実績値	179	143	180
訪問看護（回）	目標値	3,204	3,146	3,169
	実績値	4,306	4,341	6,215
訪問リハビリテーション（人）	目標値	219	217	225
	実績値	200	195	240
居宅療養管理指導（人）	目標値	100	122	143
	実績値	210	253	348
通所介護（人）	目標値	3,748	3,655	3,567
	実績値	4,157	2,077	1,740
通所リハビリテーション（人）	目標値	1,118	1,173	1,216
	実績値	1,170	1,285	1,452
短期入所生活介護（日）	目標値	16,429	16,732	16,874
	実績値	13,796	15,719	19,757
短期入所療養介護（日）	目標値	1,484	1,302	1,142
	実績値	1,798	2,102	1,558
特定施設入居者生活介護（人）	目標値	17	15	14
	実績値	32	20	12
福祉用具貸与（件）	目標値	3,257	3,270	3,271
	実績値	3,593	3,421	3,324
福祉用具販売（件）	目標値	67	72	77
	実績値	68	54	60

資料：市川三郷町データ（平成 29 年度実績値は見込値）

②地域密着型サービス		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0
夜間対応型訪問介護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0
地域密着型通所介護（人） ※H28 より開始	目標値	-	-	-
	実績値	-	1,968	1,932
認知症対応型通所介護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	12	12	12
小規模多機能型居宅介護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	32	41	24
認知症対応型共同生活介護（人）	目標値	206	204	203
	実績値	181	197	180
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	目標値	348	348	348
	実績値	367	362	396
看護小規模多機能型居宅介護（人）	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	0

③住宅改修		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅改修（人）	目標値	38	39	40
	実績値	38	26	12

④居宅介護支援		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護支援（人）	目標値	5,998	5,870	5,747
	実績値	6,157	6,061	6,180

⑤施設サービス（介護給付サービス）		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設（件）	目標値	1,281	1,281	1,281
	実績値	1,236	1,162	1,092
介護老人保健施設（件）	目標値	1,674	1,698	1,710
	実績値	1,500	1,612	1,680
介護療養型医療施設（件）	目標値	12	12	12
	実績値	7	5	0

資料：市川三郷町データ（平成 29 年度実績値は見込値）

6. 第6期計画の評価

第6期計画で設定した基本施策ごとに、各事業の主な実施状況から、進捗状況の把握・評価を行いました。

(1) 基本施策ごとの評価

①医療・介護の連携推進

- 医療・介護の両方を必要とする状態の高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっています。在宅医療と介護を一体的に提供するために峡南在宅医療支援センターを中心に、各町、医療機関、介護事業所等の関係者の連携体制を推進しました。
- 定期的に会議や研修会、事例検討会を開催することで、医療・介護・福祉・保健等にかかわる様々な職種が連携し、より安定した在宅支援が行えるよう推進しました。
- 関係者だけではなく、地域住民の方々にも参加してもらえる講演会を開催し、在宅医療・介護連携の理解の促進を行いました。
- 峡南地域在宅患者共有システム（コメット）を活用し、多職種間で連携を図りながら、対象者への支援を行いました。
- 市川三郷町医療・介護の地域資源マップの作成と配布を行いました。

②生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- 保健・福祉総合相談窓口やワンストップ相談窓口等の整備や、介護者に対する相談支援体制等の充実を図りました。
- 地域交流や仲間づくりの支援では、世代間交流への支援や高齢者の知識技能を生かし伝承していくため、老人クラブ・自治会・小中学校・育成会等各種団体や社会福祉協議会と連携を図りました。また、町社会福祉協議会が中心となり発起人及び協力員を募り、地域ごとに特色のあるサロンを増やすための支援を行いました。
- 在宅福祉サービスによる支援では介護サービスを補完するために、在宅援助サービスを行いました。
- 一次予防事業の推進については、運動機能維持教室（できでき教室）や口腔ケアセミナー（よい歯ではっぴい！認知症予防教室）、認知症予防教室や認知症対応の普及啓発、一次予防事業評価事業を行ったほか、介護予防の重要性や情報の提供、地域活動への支援を行いました。
- 二次予防事業の推進については、二次予防事業対象者把握事業、運動器の機能向上事業、二次予防事業評価事業に取り組みました。
- 二次予防事業対象者把握事業では、調査票の配布だけではなく地域包括支援センター職員が相談事業や地区組織への研修等に参加することで対象となるべき方の把握を行い、介護予防の啓発を行いました。

- 運動器の機能向上事業では、対象者に運動器の機能向上事業（できじゃん教室）を実施し、機能向上に努めてもらうと同時に、期間の中間と最終時に面接を行うことで機能向上の評価（二次予防事業評価事業）を行いました。
- 運動器の機能向上事業（できじゃん教室）については平成29年10月より、総合事業（通所型サービスC）へ移行しています。
- 介護予防に関する啓発活動については、できじゃん教室・できでき教室では運動器、よい歯ではっぴい！認知症予防教室では口腔機能と認知症予防についての啓発活動に取り組んだほか、包括だよりの発行や認知症サポーター養成講座、各地区研修会での周知活動を行いました。
- 協議体「市川三郷町にあったらいいな！をつくる会議」を設置し、コーディネーターを中心に今の地域で不足しているサービスの抽出と実現に向けて話し合いました。第7期でも継続して行っています。

③認知症施策の総合的な推進

- 平成27年度に認知症地域支援推進員を設置し、住民や多職種と協同して、地域での認知症施策の検討を行いました。
- 平成28年度に「認知症を支える安心ガイド」（認知症ケアパス）を作成し全戸配布しました。
- 峡南在宅医療支援センターと連携し、初期集中支援体制の整備を行い、平成29年10月に認知症初期集中支援チームがスタートしました。
- 介護者教室の開催や家族の会、認知症の方や家族が集える認知症カフェの立ち上げ支援を行い、認知症介護者の負担軽減や学習、相談ができる機会の提供に努めました。
- 認知症の方とその家族を見守るネットワークづくりのため、多職種連携会議（認知症を支える仕組みづくり検討会）の開催や認知症サポーター養成講座の開催と、認知症キャラバンメイトの育成を行いました。
- 市川三郷町徘徊SOSネットワーク協議会を開催し、協力機関・関係機関と状況の確認や情報共有を行いながら連携を図りました。さらに平成29年度は、町民参加型の認知症高齢者声掛け訓練（徘徊SOSネットワーク模擬訓練）を実施しました。

④高齢者虐待防止・権利擁護の推進

- 高齢者虐待防止への取り組みとして、虐待防止ネットワーク会議の開催を行いました。また、虐待防止啓発促進のための取り組みとして、毎年11月1日～11月10日までを市川三郷町虐待防止活動期間と定め、啓発活動を行いました。
- 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用案内や、普及・啓発・相談を行いました。成年後見制度の利用が必要な認知症の人などで身寄りがなく、申立人がいない場合は町長による法定後見（後見、補佐、補助）開始の審判申立を行います。第6期期間中の町長申立て対象者はいませんでした。

⑤地域ケア会議の推進

○高齢者への支援の充実を目的に、地域ケア会議、地域ケア推進会議を実施しました。また、地域包括支援センターの機能強化に向けて、関係機関との連携や各地区組織の研修会への参加を行いました。

⑥住環境の整備

○民生委員・児童委員による定期的な訪問や見守り活動を行い、高齢者への見守り体制の充実を図りました。

○公共施設や道路・交通機関が安全で利用しやすいものであるために、バリアフリー化の推進や町内コミュニティバスの運行、高齢者へ向けた交通安全教室の実施を行いました。

○防災体制の整備については、総合防災訓練や消防団・自主防災組織への支援や、避難行動要支援者支援制度についての制度説明や管理台帳の作成を行いました。

○防犯体制の整備として、サロン等による防犯教室の実施の働きかけや、消費者被害の防止に向けて、リーフレットの作成による啓発や、専門的な資格を持った消費生活相談員を配置した相談窓口を富士川町と合同で設置し、相談及び県民生活センターとの連携体制の充実に努めました。

（２）主な在宅福祉サービスの評価

①高齢者生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）

○社会的孤立感の解消や身体機能向上を図るため、虚弱高齢者や閉じこもりの方々の交流の場を提供しました。地域間で利用格差があるため、必要に応じて拡充を検討します。

②外出支援サービスの実施

○寝たきりや車いすの方で移送用車両を利用しないと外出できない方に対し、医療機関への送迎を行いました。

③配食サービス事業の実施

○高齢者だけの世帯及び障害等により調理が困難な方、安否確認が必要な方に対し、食事の配食とともに安否確認を行いました。

④軽度生活援助事業の実施

○シルバー人材センターから人材を派遣し、高齢者や障害のある方に対して軽度の作業の援助を行いました。

⑤家族介護用品の支給事業の実施

○在宅で介護を行っている非課税の世帯に対し、介護給付対象外の介護用品の支給を行いました。

⑥ふれあいペンダント設置事業の実施

○ひとり暮らしの虚弱高齢者等に迅速な救助を行えるよう、24 時間対応できる緊急通報システムの貸与を行いました。

⑦訪問理美容サービス事業の実施

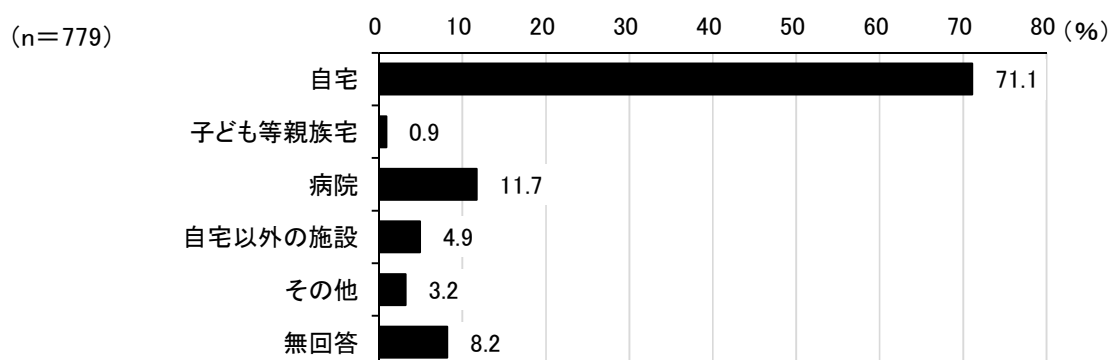
○在宅で寝たきりの方に訪問理容の料金の一部助成を行いました。

7. 計画策定における課題の整理

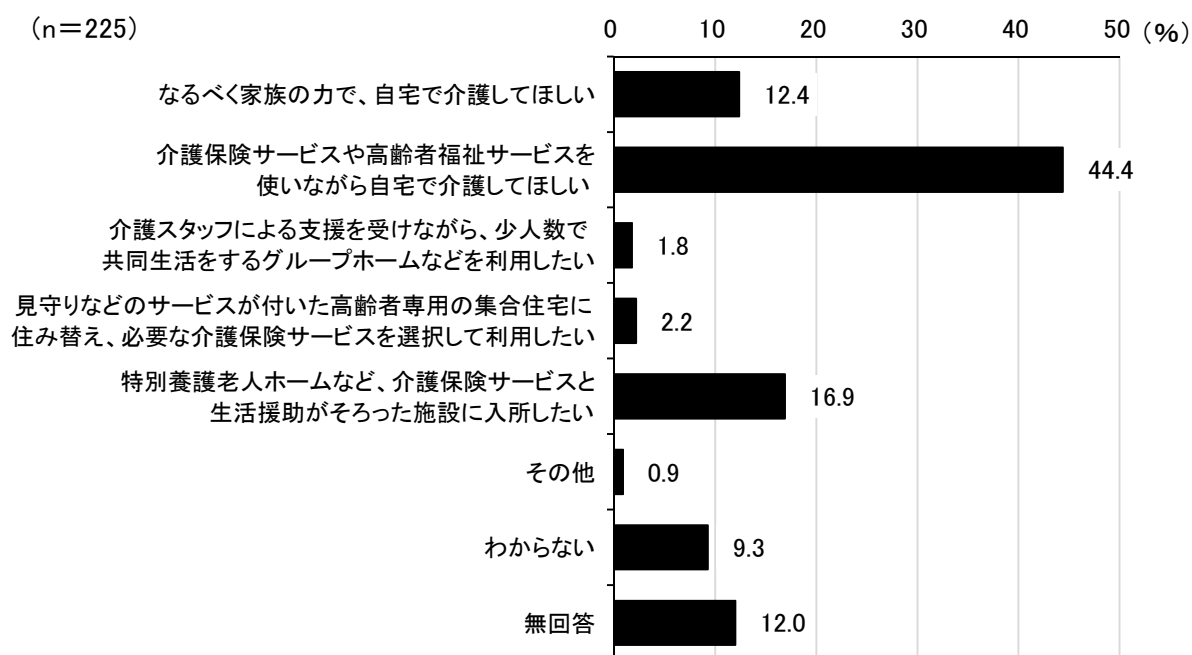
○在宅医療と介護の体制の構築・推進

どのような介護を受けたいかについては最期を自宅で迎えたいという回答とあわせて、引き続き自宅で介護してほしいという回答が半数以上と高くなっています。可能な限り住み慣れた環境の中でこれまでと変わらない生活を続けていくためには、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築が必要となります。こうした中、入退院時や在宅療養等特に医療と介護の連携が必要な場面においてスムーズな連携が行われることが重要となることから、市町村単位における関係者、団体等による医療・介護連携体制の構築、実際の医療・介護サービスを提供する場面における連携の充実が必要です。

■あなたは最期をどこで迎えたいですか（○はひとつ）



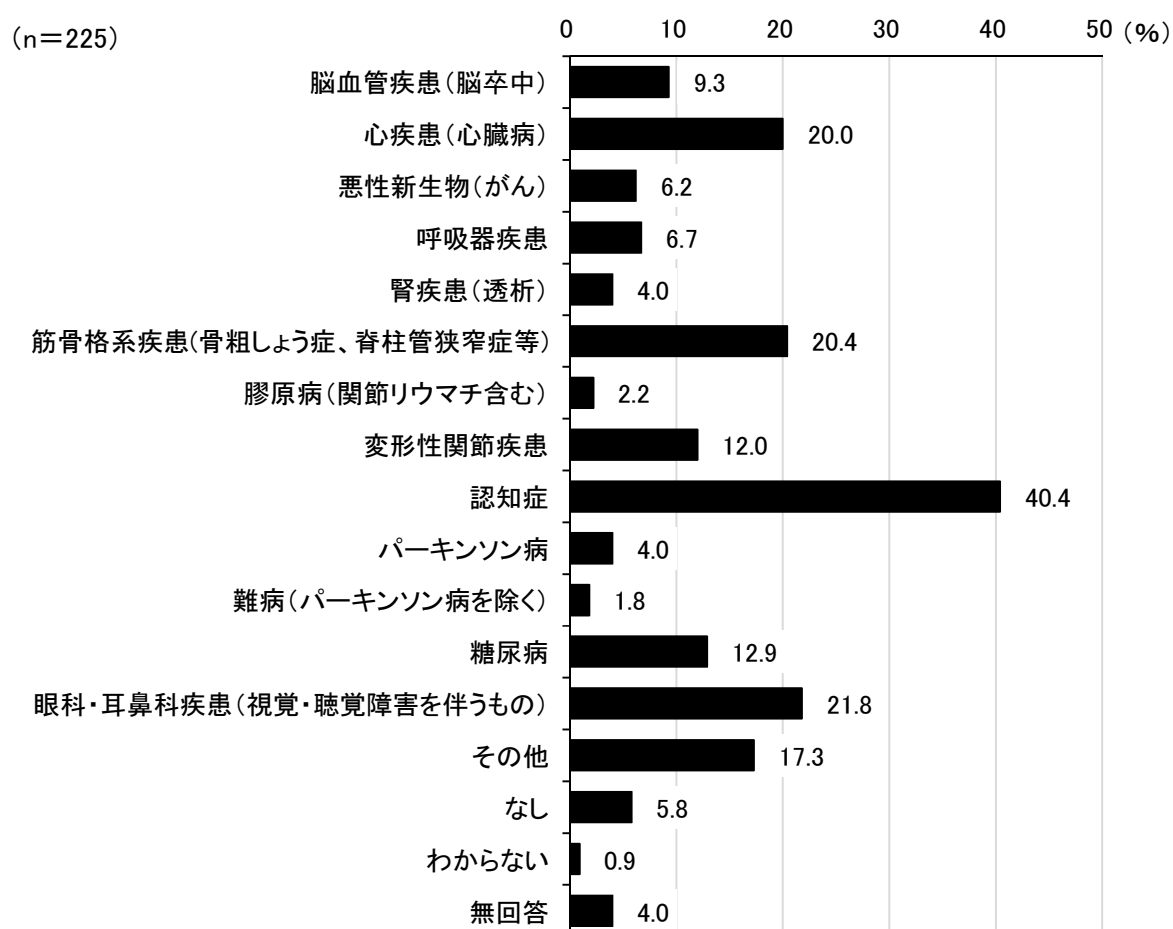
■あなたは、今後、どのような介護を受けたいと思いますか



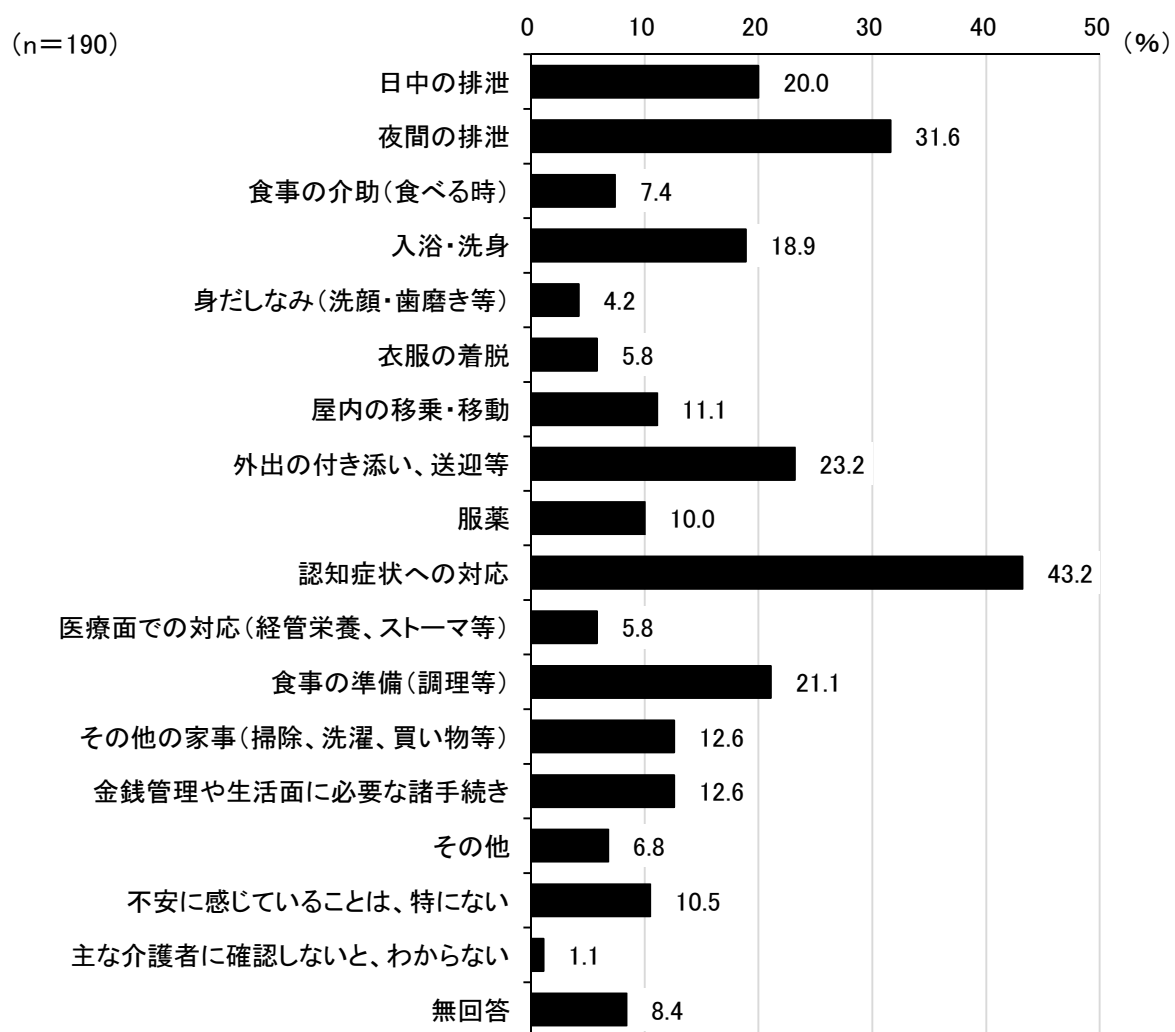
○認知症施策の充実

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数は増加していくと予測されます。アンケート調査結果をみると、抱えている疾病については「認知症」が約40%と最も高くなっているとともに、介護者の方が不安に感じる介護等についても「認知症状への対応」が約43%と最も高くなっています。認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにするためには、認知症に対する理解を深めるとともに、相談先の周知を図ることが必要です。あわせて、関係機関や住民等幅広く認知症に対する正しい理解を浸透させ、全町において、認知症高齢者と家族を地域で支えるまちづくりを展開することが必要です。

■あなたが、現在抱えている傷病を教えてください



■現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等は何ですか



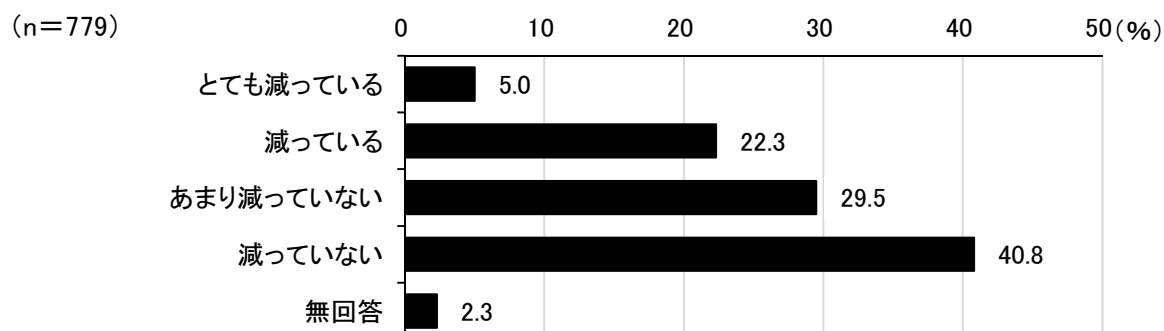
○安心して暮らすための環境の整備

高齢者のひとり暮らし世帯の増加や認知症高齢者の増加、近所づきあいの希薄化などの状況がみられる中、アンケート調査結果をみると、外出の頻度が週に1回以下と回答された方が約25%、昨年よりも外出頻度が減ったと回答された方が約27%、外出を控えていると回答された方が23%となっています。外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」が約58%と最も高くなっていることから、移動手段の確保についても検討していくことが求められます。この他、高齢者が地域で安心して暮らすためには、適切な情報提供により高齢者本人の自立を支援するとともに、災害時における支援体制の整備、虐待の防止や早期発見、権利擁護体制の充実等、安全な暮らしを支える仕組みが必要です。

■週に1回以上は外出していますか

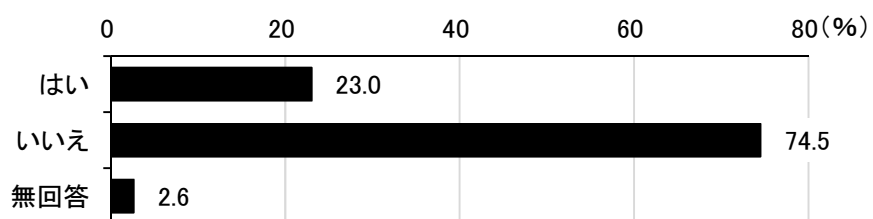


■昨年と比べて外出の回数が減っていますか



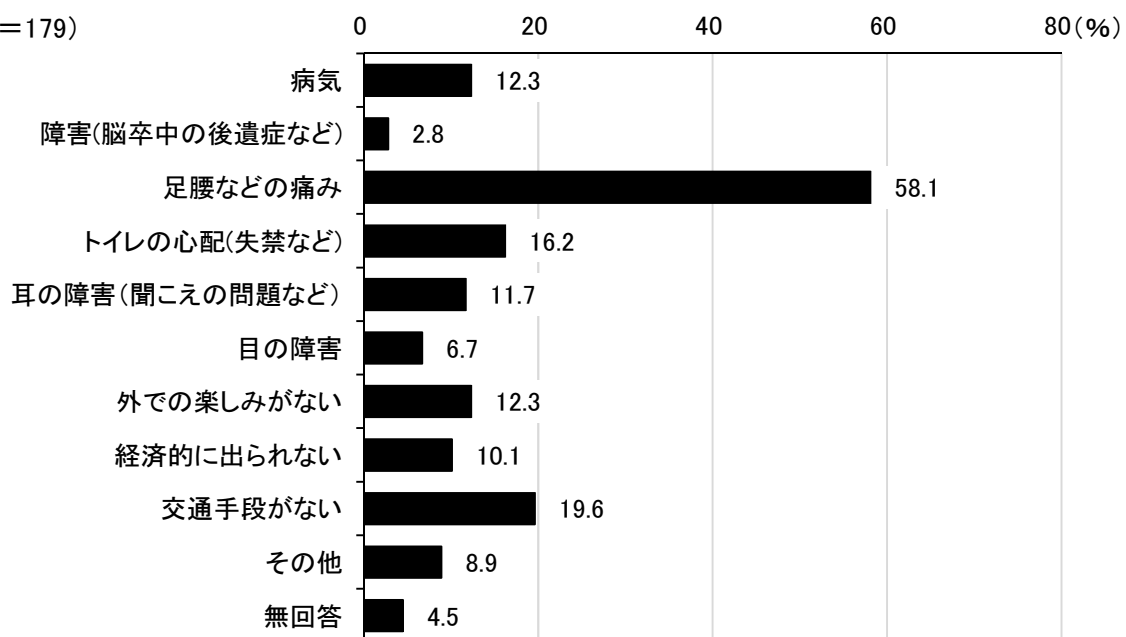
■外出を控えていますか

(n=779)



■外出を控えている理由は、次のどれですか

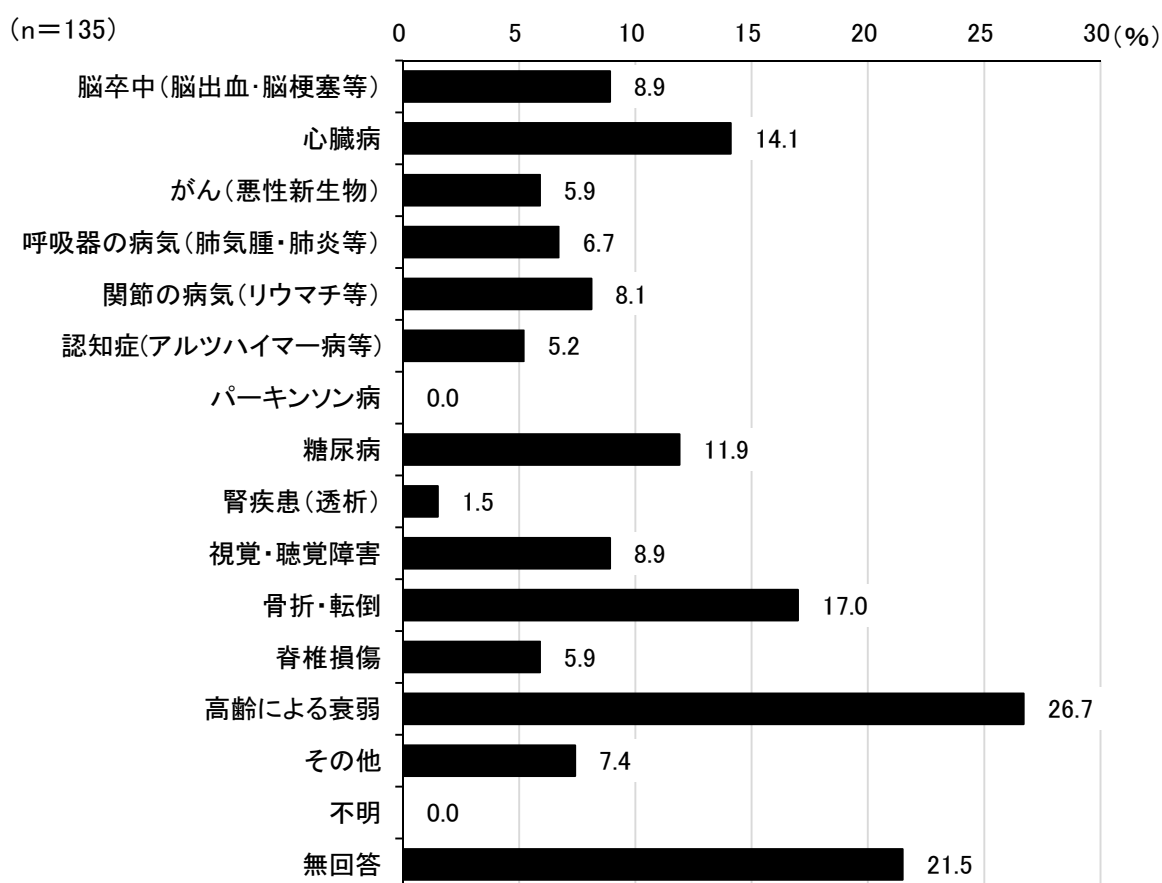
(n=179)



○要支援・要介護状態とならないための介護予防のさらなる充実

アンケート調査結果をみると、介護・介助が必要となった主な原因として「高齢による衰弱」「骨折・転倒」「心臓病」等があり、これらを予防するためには介護予防事業を推進し、その原因を取りのぞくことが重要となります。また、抱えている疾病については「認知症」が約 40%と 1 位を占めていることから、高齢者のニーズを捉えた運動教室や認知症予防等の介護予防事業の充実を図ることとあわせて、食生活や運動等の生活習慣の見直しや各種健（検）診等の定期的な受診勧奨等、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療にも取り組む必要があります。

■介護・介助が必要になった主な原因はなんですか



○第 7 期計画に向けて

平成 30 年度から平成 32 年を計画期間とする第 7 期市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画では、団塊の世代が後期高齢者になる平成 37 年（2025 年）を見据え、この年齢層の方たちが元気に高齢期を迎え、要介護者になる可能性が高まる後期高齢者になっても、健康でいきいきとした生活を地域で送ることができるよう、若いころからの健康づくりや生きがいづくりの取り組みを進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念及び基本方針

基本理念

～住み慣れた地域で自分らしく暮らせる、人にやさしいまちづくり～

「市川三郷町第2次総合計画」において、『誇れるまち 人にやさしいまちづくり』が福祉分野のテーマとして示されています。本計画においても総合計画のテーマに基づき、人にやさしいまちづくりを推進します。

また、地域包括ケアシステムの要素である「住み慣れた地域で自分らしい暮らし」を推進していきます。

これらを踏まえ、本計画においては基本理念を「～住み慣れた地域で自分らしく暮らせる、人にやさしいまちづくり～」とします。

基本方針

**高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせる、まちづくり
～地域包括ケアの深化・推進を目指して～**

本町は、介護保険制度の理念である高齢者の「自立支援」「尊厳の保持」の実現とともに、本計画の基本理念を達成するために、介護保険事業施策・高齢者福祉施策を基本方針に沿って展開します。

第6期計画より、市町村介護保険事業計画は「地域包括ケア計画」と位置づけ、平成37年（2025年）までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを深化・推進するとともに、「我が事・丸ごと」の考え方に基づいた共生型サービスの実現を目指すこととされています。それらを踏まえ、本計画の基本方針を、「高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせる、まちづくり ～地域包括ケアの深化・推進を目指して～」と定めます。

2. 施策の体系

基本理念	基本方針	基本施策	
く住み慣れた地域で自分らしく暮らせる、人にやさしいまちづくりく	高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせる、まちづくり く地域包括ケアの深化・推進を目指してく	地域包括ケアシステムの強化	(1) 新しい総合事業の推進
			(2) 医療・介護の連携推進
			(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
			(4) 認知症施策の総合的な推進（認知症総合支援事業）
			(5) 高齢者虐待防止・権利擁護の推進
			(6) 地域ケア会議の推進
			(7) 住環境の備
			(8) 介護サービスの充実

(1) 新しい総合事業の推進	
○介護予防・生活支援サービス事業の推進	
○一般介護予防事業	
(2) 医療・介護の連携推進	
○地域の医療・介護資源の把握	○連携に関する相談支援
○課題の抽出と対応協議	○医療・介護関係者の研修
○切れ目のない在宅医療と介護の連携	○地域住民への普及啓発活動
○情報の共有	○関係市町村への連携
(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	
○身近な相談体制の整備	○高齢者の様々な活動の支援
○介護に対する啓発と福祉教育の推進	○在宅福祉サービスによる支援
○ボランティア等の育成及び支援	○高齢者の活動拠点の充実・支援
○要介護・要支援高齢者の介護者への支援の充実	○介護予防の啓発及び相談
○高齢者への就労の支援	○高齢者の実態把握と介護予防支援
○老人クラブ活動への支援	○介護予防・生活支援サービスの体制づくり
○地域交流や仲間づくりの支援	
(4) 認知症施策の総合的な推進（認知症総合支援事業）	
○認知症ケアパスの普及	○認知症キャラバンメイトの育成と認知症サポーターの養成
○認知症初期集中支援体制の整備と活用	○若年性認知症施策の推進
○認知症にかかわる介護サービスの充実	○認知症の人とその家族への支援の充実
○認知症地域支援推進員の活動推進	
(5) 高齢者虐待防止・権利擁護の推進	
○高齢者の虐待防止ネットワーク体制づくり	○市民後見人制度整備の推進
○成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用支援	
(6) 地域ケア会議の推進	
○地域ケア会議の拡充	○市川三郷町地域包括支援センターの機能強化
(7) 住環境の整備	
○高齢者見守り体制の充実	○防災体制の整備
○利用しやすい公共施設への支援と民間施設への提言	○防犯体制の整備
○安全な道路・交通手段の確保への支援	○交通安全対策の推進
	○高齢者の入居・居住支援
(8) 介護サービスの充実	
○介護予防サービスの充実	○施設サービスの充実
○介護サービスの充実	

各 論

第4章 施策の展開

基本施策1 新しい総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、要支援1・2の認定者への予防給付のうち、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）について、町が取り組む地域支援事業に移行し、多様なサービスを提供できるようにする事業です。総合事業の実施にあたっては、介護事業所に加え民間企業、NPO、ボランティア等地域の多様な提供体制による受け皿を確保する必要があります。本町では平成28年10月より、現行相当部分から事業を開始しています。

（1）介護予防・生活支援サービス事業の推進

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、従来の介護予防訪問介護・介護予防通所介護に加え、地域ボランティアやインフォーマルサービス等を活用しながら支援する多様なサービスについて、地域の実情を踏まえながら検討していきます。

①訪問型サービス

要支援者などに対し、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を提供するサービスで、地域の実情に応じたサービス内容や提供体制の整備に努めます。

■訪問介護

従来の介護予防訪問介護に相当するサービスです。

■訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

ホームヘルパー等が訪問し、生活援助（買い物、調理、洗濯、布団干し等）を利用者とともにを行います。

■訪問型サービスB（住民主体による支援）

住民ボランティア等による生活援助を行います。

■訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

保健師等による居宅での相談指導等の提供を行います。

■訪問型サービスD（移動支援）

移送を含めた、生活支援を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
訪問介護相当サービス 利用件数（件）	-	11	33	60	70	70

※平成29年度は12月までの実績値

②通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を提供するサービスで、地域の実情に応じたサービス内容や提供体制の整備に努めます。

■通所介護

従来の介護予防通所介護に相当するサービスです。

■通所型サービスA

通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニング等を行います。

■通所型サービスB

運動機能向上のためのトレーニング等、介護予防のための自主的な活動の場を提供します。

■通所型サービスC

生活機能を改善するための運動器の機能向上を目的に、「新できじゃん教室」を市川三郷病院にて行います。

●事業の実績値と目標値

	実績値			目標値		
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
通所介護相当サービス 利用件数（件）	-	26	66	120	120	120
通所型サービスC 利用件数（件）	-	-	20	60	60	60

※平成29年度は12月までの実績値

③生活支援サービス

地域における自立した日常生活の支援のための事業です。訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果があるサービスで、要支援者等に対するサービスとして、既存の取り組みを生かしながら検討します。

■配食サービス

高齢者だけの世帯及び障害等により調理が困難な方、安否確認が必要な方に対し、食事の配食とともに安否確認を行うサービスを検討します。

■定期的な安否確認及び緊急時の対応

定期的に高齢者への安否確認を行うとともに、緊急通報システムの運営により、緊急時にも対応できる仕組みをつくることを検討します。

■訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供等

生活支援・介護予防サービス協議体にて、訪問型サービス及び通所型サービスの一体的な提供の実施方法等を検討します。

④介護予防支援事業

総合事業によるサービス等が適切に提供できるよう、市川三郷町地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態やおかれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

■介護予防ケアマネジメント委託業務

現在、すべてのケアマネジメントを民間事業者に委託しており、今後簡素化したケアマネジメントも取り入れ、多様化するサービスに対応します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護予防ケアマネジメント 件数（件）	-	30	242	260	260	260

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(2) 一般介護予防事業

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、また介護が必要になっても、生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを目指し、フレイル（心身及び社会的な虚弱）を予防する三本柱（口腔・社会参加・運動）を強化する事業として、既存の資源や新たに必要とする事業を整備・見える化していくための共同研究を、いきいき健康課と取り組んでいます。

■介護予防把握事業

相談業務や各事業、地区組織の健康教室等で受けた相談や収集した情報を基に適切な介護予防事業に努めます。

■介護予防普及啓発事業

「市川三郷町地域包括支援センターだより」等での事業の紹介や、各団体の会合等での啓発において自宅でもできるような介護予防活動の紹介を行います。

■地域介護予防活動支援事業

各地区組織やサロンに出向き介護予防の普及、啓発を行うとともに、住民主体の介護予防活動を育成、支援します。

■一般介護予防事業評価事業

予防事業に対応した目標値を設定し、達成状況の検証、評価を行います。

■地域リハビリテーション事業

地域のリハビリ専門職がサロン等に出向き、介護予防に対する助言等を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護予防把握事業 における相談件数（件）	—	675	700	700	700	700
健康教室等参加者数 （のべ人数）	—	2,504	2,550	2,650	2,750	2,850
地区組織・地区健康教室・サロンの健康教室 開催回数（回）	—	11	11	12	12	12
民生委員会参加回数 （回）	1	1	1	1	1	1
健康と福祉のつどい 開催回数（回）	1	1	1	1	1	1
できじゃん教室評価	53	53	22	—	—	—
できでき教室評価（人）	51	52	13	—	—	—
よい歯ではっぴい認知症 予防教室アンケート	43	61	15	60	60	60
地区組織への普及、啓発	—	2	3	3	3	3

基本施策 2 医療・介護の連携推進

高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、生活を続けられるよう、関係機関が連携し、医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、以下の取り組みを推進します。

（１）地域の医療・介護資源の把握

各地域の医療機関や介護事業所、福祉資源等を把握し、関連施設の一覧表とマップの作成と随時更新を行います。

（２）課題の抽出と対応協議

地域の医療・介護関係者による協議の場を定期的を開催し、医療・介護・福祉・保健等にかかわる様々な職種から、在宅医療における連携上の課題の抽出、及びその対応策の検討を実施します。

（３）切れ目のない在宅医療と介護の連携

峡南在宅医療支援センター、町内医療機関と連携を図りながら、切れ目のない在宅医療と介護を支援します。

（４）情報の共有

山梨県の医療と介護の指針を活用しながら、地域の医療・介護関係者に情報共有の支援を行います。

（５）連携に関する相談支援

峡南在宅医療支援センターや町内医療機関と連携を図りながら、連携に対する相談支援体制の充実に支援します。

（６）医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者の顔つなぎや、情報交換の場として効果的な連携体制を推進できるよう関係機関と連携しながら多職種協働のため研修会を開催します。

（７）地域住民への普及啓発活動

関係機関と協力しながら、在宅医療、介護連携の理解を深めるため、関係者だけではなく地域住民も参加できる講演会を開催します。また、住民向けのパンフレットを作成し、配布します。

（８）関係市町村への連携

関係者会議を実施するとともに、多職種連携会議を開催し協議します。

基本施策3 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢者が生きがいや役割をもって生活ができるような地域社会、また、多様な主体によるサービスを提供することで、高齢者が暮らし続けられる地域社会を実現するため、以下の取り組みを推進します。

(1) 身近な相談体制の整備

相談窓口は、介護支援専門員（ケアマネジャー）資格を持った職員や保健師等の専門職が、相談対応の充実や問題解決に向けて取り組みます。また、利用者への相談体制を充実させるだけでなく、各事業所との連携を高め、利用者と事業者との調整機能を高めていきます。さらに、保健所や医療機関など各機関との連携も強化していきます。

■保健・福祉総合相談窓口の充実

保健師、看護師、社会福祉主事等の資格を持った職員のスキルアップに努めます。

■ワンストップ相談窓口の整備

各事業所や関係機関と連携し、利用者の負担とならないよう、関係機関との連携を密に行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
相談件数（件）	3,352	4,376	4,400	4,400	4,400	4,400

※平成29年度は12月までの実績値

(2) 介護に対する啓発と福祉教育の推進

学校教育では、全教育活動を通じて福祉教育を推進します。

また、市川三郷町社会福祉協議会では、町内の小・中学校に対して、福祉体験学習や障害のある方、高齢者とのふれあい交流等、学校における福祉教育を支援します。

■学校における福祉教育・体験学習の実施

小・中学生に向けた福祉教育や体験学習を実施し、子どもの頃からの福祉教育、認知症や介護保険等の啓発を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小・中学校体験学習 実施件数（件）	4	3	4	4	4	4
福祉教育実施件数（件）	3	3	4	4	4	4

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(3) ボランティア等の育成及び支援

町民の多様なニーズに柔軟に対応するサービスの提供と安心して暮らせるまちづくりを進めるため、公的機関や介護保険のサービス提供事業者のみならず、NPO法人やボランティア等による付加的なサービスの提供を行います。また、市川三郷町社会福祉協議会との連携による取り組みを実施します。

■市川三郷町社会福祉協議会におけるボランティア確保の支援

ボランティア登録者の確保や、活動内容の充実に向けた支援を行います。

■NPOやボランティア団体等への支援

ボランティア活動のニーズを把握し、事業の拡大につなげます。

■町民に対する広報等、情報の提供

活動内容や人材の確保に向けた広報、周知活動を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ボランティア連絡協議会 加入団体件数（件）	26	23	25	26	26	26

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(4) 要介護・要支援高齢者の介護者への支援の充実

今後、市川三郷町において要介護認定者の増加が予測される中、介護者が継続的に在宅での介護を行うことができるよう、高齢者を介護する介護者に対する支援を充実させることが重要となります。家族介護者の心身の負担を軽減するために、市川三郷町地域包括支援センターと連携し、相談体制の確立や、介護者同士への慰労、情報交換のできる場等を提供します。

■相談支援体制の充実

保健師、看護師、社会福祉主事等、資格を持った職員が相談、対応にあたります。

■介護者同士が支え合うための介護者教室の開催や家族の会等との連携

介護者のつどい、男性介護者のつどいを開催し、介護者への慰労や情報交換を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
家族介護者のつどい 実施回数（回）	1	1	2	2	2	2
男性介護者のつどい	4	4	4	4	4	4

実施回数（回）						
---------	--	--	--	--	--	--

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（５）高齢者の就労の支援

高齢者が就業機会を確保し、生きがいを持って健康に過ごせるよう、社団法人峡南シルバー人材センターにおいて、高齢者への就業機会を提供します。また、元気な高齢者がボランティア活動によって健康増進や介護予防につなげ、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを推進するために市川三郷町社会福祉協議会と連携し、有償ボランティア制度の確立を目指します。

■シルバー人材センターへの支援

シルバー人材センターが提供する業務内容や活動状況等を分かりやすく周知します。

■有償ボランティア制度の確立

市川三郷町社会福祉協議会と連携し、ボランティアの確保に向けた周知活動や有償ボランティア制度の確立を目指します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ボランティアフェスティバルの開催回数（回）	-	1	1	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（６）老人クラブ活動への支援

老人クラブは、地域社会の中で自らが社会活動に参加し、役割を持って地域の中で活躍できるよう、元気な高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、様々な活動を展開していきます。

今後は、地域の各種団体やグループとの連携、自主的な企画運営による参加意欲を促進する事業の展開、リーダー養成等、老人クラブ自身における魅力あるクラブづくりを推進するため、町の老人クラブ活動費助成事業の継続実施とともに、市川三郷町社会福祉協議会をはじめとする関係機関の連携による支援体制の充実を図ります。

■老人クラブ活動の活性化に対する支援

市川三郷町社会福祉協議会と連携し、活動者の意見を尊重し、老人クラブ活動の活性化を支援します。

■リーダー養成の支援

老人クラブ活動をより良く運営させていくためのリーダーの養成を支援します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
老人クラブ活性化支援件数（件）	0	0	2	2	2	2

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(7) 地域交流や仲間づくりの支援

老人クラブ、自治会・町内会、民生委員・児童委員、市川三郷町地域包括支援センター、小・中学校、育成会等の各種団体、市川三郷町社会福祉協議会と連携しながら地域交流や仲間づくりの支援を呼びかけていきます。

■世代間交流への支援

高齢者の知識技能を生かし伝承していくため、老人クラブ、自治会、小・中学校、育成会等各種団体や市川三郷町社会福祉協議会と連携し、交流を呼びかけていきます。

■ふれあいサロン等への支援

市川三郷町社会福祉協議会が中心となり、発起人及び協力員を募って地域ごとに特色あるサロンを増やしていきます。また、町内全域をカバーできるサロン（居場所）を作るためにマップを作成し、現在のサロンの利用範囲を確認することで、新設が必要な地区の洗い出しを支援します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
いきいきサロンの開設数 （箇所）	18	20	22	24	25	26

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(8) 高齢者の様々な活動の支援

自主的、自発的な学習活動の場として、公民館を中心に様々な講座や教室が実施されています。公民館を拠点として、各種講座等開催の支援や、自主グループ活動の支援等を、町教育委員会や市川三郷町社会福祉協議会と連携を図りながら行います。

また、高齢者も無理なくできるグラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンク等の軽スポーツを通し、高齢者一人ひとりの年齢、体力、目的等に応じて気楽に参加し楽しむことのできる生涯スポーツや、レクリエーション活動の推進を支援します。

■公民館での各種講座の支援

町教育委員会や市川三郷町社会福祉協議会、各種団体と連携し、各種講座の運営支援を行います。

■各種講座の情報の提供

高齢者が各種講座に参加しやすいよう、講座の情報提供を行います。

■スポーツ・レクリエーション活動への推進

スポーツやレクリエーション活動への参加を促進し、健康づくりや交流の場を提供します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市川アカデミー気軽に 行講座開催回数（回）	7	7	6	7	7	7

三世代グラウンドゴルフ 大会開催数（回）	1	1	1	1	1	1
-------------------------	---	---	---	---	---	---

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（９）在宅福祉サービスによる支援

介護サービスを補完するため、在宅高齢者を対象にした在宅援助サービスを行い、在宅福祉の充実に努めます。また、各種サービスの周知を図り、在宅高齢者を対象とした在宅援助サービスの利用を促進します。

■高齢者生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）

社会的孤立感の解消や身体機能向上を図るため、虚弱高齢者や閉じこもりの方々の交流の場を提供します。地域間で利用格差があるため、必要に応じて拡充を検討します。

■外出支援サービスの実施

寝たきりや車いすの方で移送用車両を利用しないと外出できない方へ医療機関への送迎を行います。

■配食サービス事業の実施

高齢者だけの世帯及び障害等により調理が困難な方、安否確認が必要な方に対し、食事の配食とともに安否確認を行います。

■軽度生活援助事業の実施

シルバー人材センターから人材を派遣し、高齢者や障害のある方に対して軽度の作業を援助します。

■家族介護用品の支給事業の実施

在宅で介護を行っている非課税の世帯に対し、介護給付対象外の介護用品の支給を行います。

■ふれあいペンダント設置事業の実施

ひとり暮らしの虚弱高齢者等に迅速な救助を行えるよう、24 時間対応できる緊急通報システムを貸与します。

■訪問理美容サービス事業の実施

在宅で寝たきりの方に訪問理美容の料金を一部助成します。

●事業の実績値と目標値

	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ミニデイサービス 利用人数：三珠地区（件）	94					
ミニデイサービス 回数：三珠地区（回）	323					
ミニデイサービス 利用人数：市川・三珠地区 （件）	449	648	665	680	680	700
ミニデイサービス 回数：市川・三珠地区（回）	1,555	2,222	2304	2,620	2,700	2,800
ミニデイサービス 利用人数：六郷地区（件）	106	137	175	180	200	210
ミニデイサービス 回数：六郷地区（回）	423	529	676	730	750	780
	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
外出支援サービス 利用実人数（人）	7	9	8	6	7	8
外出支援サービス 利用延べ人数（人）	29	32	32	35	37	40
外出支援サービス 利用回数（回）	88	90	121	95	97	100
	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
配食サービス 利用実人数（人）	85	90	160	120	125	135
配食サービス 利用延べ人数（人）	987	1,078	1058	1,200	1,300	1,400
配食サービス 利用回数（回）	12,774	14,242	12,816	15,000	15,500	16,000

※平成 29 年度は平成 30 年 2 月までの実績値

※ミニデイサービス三珠地区は平成 28 年度より市川地区と合併

●事業の実績値と目標値

	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
軽度生活援助 利用実人数（人）	62	59	59	62	63	64
家屋修理件数（件）	3	4	2	5	5	6
植木剪定件数（件）	30	37	34	40	42	44
除草作業件数（件）	22	18	23	23	24	25
障子等張替（件）	6	5	2	8	8	8
屋内清掃（件）	2	5	3	5	5	5
その他（農作業等） （件）	1	2	0	2	2	3
その他（粗大ごみ搬出、 庭木消毒等）（件）	5	3	2	5	5	5
	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
家族介護用品支給件数 ：要介護3（件）	8	4	8	7	8	8
家族介護用品支給 ：要介護4（件）	9	8	6	9	10	10
家族介護用品支給 ：要介護5（件）	13	6	3	10	10	11
	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ふれあいペンダント 保有台数（台）	117	100	100	100	100	100
ふれあいペンダント 貸与台数（台）	64	73	73	80	82	83
ふれあいペンダント 待機台数（台）	53	27	27	20	18	17
	実績値			目標値		
年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
訪問理美容サービス 利用者数（人）	2	3	2	3	4	4
訪問理美容サービス 利用回数（回）	6	5	2	6	6	6

※平成 29 年度は平成 30 年 2 月までの実績値

(10) 高齢者の活動拠点の充実・支援

公共施設、空き家等、新たな活用方法の検討を進めながら、身近な地域における活動拠点の充実を、市川三郷町社会福祉協議会を中心に推進します。

■サロンの実施場所の検討

サロンは増加していますが、未設置地区もあることで検討が必要です。公共施設や空き家等を実施場所として活用することで、地域コミュニティの維持と創設に努めます。

■自由に立ち寄れる場所の検討

高齢者が自由に立ち寄り、利用することのできる場を検討します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
サロン開設相談件数 (件)	3	3	3	3	3	3

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(11) 介護予防の啓発及び相談

介護予防の効果や重要性等を啓発するとともに、介護予防に関する基礎知識の普及を図り、高齢者が要支援・要介護の状態とならないよう予防事業に努めます。また、介護予防制度について理解を深め、制度の利用を促進します。

市川三郷町地域包括支援センターを中心に、介護予防に関しての相談や指導など必要な支援を行います。

■介護予防の普及・啓発活動の推進

一般介護予防事業を通じ、ニーズに応じた介護予防の普及・啓発活動に努めます。

■介護予防サービスに関する知識の普及

「市川三郷町地域包括支援センターだより」の発行と、認知症サポーター養成講座、各地区組織での普及・啓発活動を行います。

■市川三郷町地域包括支援センターを中心とした相談指導の推進

「市川三郷町地域包括支援センターだより」による周知や、各地区組織、サロン等に出向きニーズに応じた相談や研修を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
「市川三郷町地域包括支援センターだより」の発行回数(回)	3	2	2	2	2	2
各地区研修会等での普及・啓発(回)	12	14	15	15	15	15

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(12) 高齢者の実態把握と介護予防支援

市川三郷町地域包括支援センターは、相談訪問活動、本人や家族からの相談、民生委員・児童委員による連携等多くの機会や方法を捉えて高齢者の生活実態把握に努めます。また、介護を要する状態を予防する自立支援を目的に、基本チェックリストを活用した総合事業対象者の把握を行います。

また、介護予防に関するボランティア等地域の活動を担うグループや組織を育成・支援し、地域が一体となった介護予防体制づくりを推進します。

■総合事業対象者等の早期発見・把握

相談業務や各地区組織の研修会等に出向き、対象となる高齢者の把握を行います。

■市川三郷町地域包括支援センターによる介護予防マネジメントの推進

各地区組織の研修会等へ出向き、介護予防について説明を行います。

■地域での介護予防活動組織等への育成・支援

各関係機関と連携し、地区組織のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
地区組織等の研修への参加（回）	12	14	14	15	15	15

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(13) 介護予防・生活支援サービスの体制づくり

介護予防・支援サービスを実施するにあたり、生活支援コーディネーターを中心に協議体の活動を推進し「市川三郷町にあったらいいな！」を実現していきます。

■協議体「市川三郷町にあったらいいな！をつくる会議」の開催

設置された生活支援コーディネーターを中心に市川三郷町に必要な「あったらいいな！」の実現に向けて、地域において不足しているサービスを抽出し、サービスの実現を目指します。

■生活支援コーディネーターの活動強化

地域に出向き地域資源の発掘やニーズの調査を行い協議体に報告します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市川三郷町にあったらいいな！をつくる会議開催回数（回）	-	6	5	5	5	5
生活支援コーディネーターの設置人数（人）	-	1	1	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

基本施策 4 認知症施策の総合的な推進（認知症総合支援事業）

認知症になっても本人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会を実現するため、地域のニーズを把握しながら、地域の人材や関係機関と協働して、以下の取り組みを推進します。

（１）認知症ケアパスの普及

認知症ケアパスとは、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」のことです。本町では平成 28 年度に「市川三郷町認知症を支える安心ガイド」を作成しました。認知症を発症したときから、生活機能障害の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるか、具体的な機関名やケア内容等をあらかじめ、認知症の人とその家族に提示し、その後の生活の安心感につなげます。

■「市川三郷町認知症を支える安心ガイド（認知症ケアパス）」の配布と周知

認知症サポーター養成講座や各種イベント等で配布・周知します。また、ホームページにも掲載し普及に努めます。

■検討会「認知症を支える仕組みづくり検討会」の開催・協議

地域に認知症への理解を広めていくために「認知症を支える仕組みづくり検討会」を開催し、検討会のメンバーが活躍できるよう支援します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市川三郷町認知症を支える安心ガイド（認知症ケアパス）配布数（冊）	－	6,000	100	100	6,000	100
認知症を支える仕組みづくり検討会実施回数（回）	－	2	1	1	1	1
認知症を支える仕組みづくり検討会参加人数（人）	－	80	40	－	40	40

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（２）認知症初期集中支援体制の整備と活用

市川三郷町地域包括支援センターを中心に、相談体制と医療機関等との連携による支援体制の強化を図ります。

■認知症に関する相談窓口の整備

認知症ケアパスの中に相談窓口を掲載し、認知症状の初期の方や、軽度の認知症の方でも気軽に相談できる窓口の周知に努めます。

■認知症初期集中支援チームの周知

認知症初期集中支援チームを周知し、必要時に活用を行います。

■多職種連携会議の開催と協議

「認知症を支える仕組みづくり検討会」を開催し、多職種が認知症支援について検討できる機会を設けます。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
相談窓口、相談医の周知 （回数）	-	-	10	10	10	10
認知症初期集中支援チームの設置（箇所）	-	-	1	1	1	1
認知症を支える仕組みづくり検討会の開催数（回）	-	2	1	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（３）認知症にかかわる介護サービスの充実

認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症にかかわる介護サービスの充実に努めます。

■地域密着型介護（予防）サービスの推進

地域密着型のデイサービスや特別養護老人ホームの運営推進会議において連携を図ります。

■認知症対応型共同生活介護の推進

2箇月に1回、運営推進会議を開催し、サービス状況の確認・情報共有を行いながら連携を図ります。

■介護保険以外の生活支援サービスの充実

有償ボランティアやお話しボランティア、移送ボランティアなどの充実を図ります。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域密着型デイサービス 運営推進会議開催数（回）	-	16	18	18	18	18
地域密着型特別養護老人ホーム 運営推進会議開催数（回）	6	6	6	9	12	12
地域密着型グループホーム 運営推進会議開催数（回）	6	6	6	6	6	6

※平成29年度は12月までの実績値

（４）認知症地域支援推進員の活動推進

認知症地域支援推進員（医療機関、介護サービス事業者及び地域の支援機関をつなぐコーディネーター）を置くことにより、認知症施策の仕組みづくりを推進します。

■認知症地域支援推進員の活動推進

認知症支援推進員による地域での認知症支援を推進します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症地域支援推進員 配置数（人）	-	1	1	1	1	1

※平成29年度は12月までの実績値

（５）認知症キャラバンメイトの育成と認知症サポーターの養成

幅広い世代に認知症の方への理解を広めていく観点から、町内事業所や消防団、小・中・高等学校等に認知症サポーター養成講座の開催を働きかけ、若い世代の認知症サポーターの養成を推進し、地域で見守るためのネットワークづくりを進めます。また、キャラバンメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）を対象にした研修会や学習会を定期的に開催し、キャラバンメイトの育成を図り各自が地域で主体的に認知症サポーター養成講座を開催できるようにします。

■認知症サポーター養成講座の開催

講座の開催を周知するポスターの作成や、チラシの配布等の普及啓発を行い、認知症サポーターの増員に努めます。

■キャラバンメイトフォローアップ研修の実施

主体的な活動ができるキャラバンメイトの育成のため、学習会参加への呼びかけや、町独自での研修を行い、地域での認知症支援を推進する人材を育成します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
認知症サポーター養成講座の開催数（回）	16	12	10	10	10	10
認知症サポーター数（のべ人数）	2,346	2,543	2,700	2,850	3,000	3,150
キャラバンメイトフォローアップ研修の開催数（回）	－	1	5	5	5	5
キャラバンメイト数（のべ人数）	52	58	61	64	67	70

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（６）若年性認知症施策の推進

関係機関と連携し、若年性認知症への取り組みを推進します。

■多職種連携会議の開催・協議

多職種連携会議において、若年性認知症施策への取り組みを推進します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
多職種連携会議の開催数（回）	－	2	1	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(7) 認知症の人とその家族への支援の充実

認知症の人を抱える家族の介護の負担感を軽減し、継続的に在宅での介護を続けられるよう支援を行います。また、介護者同士が情報交換のできる機会を増やします。

■介護者教室の開催や家族の会等との連携

家族の交流やリフレッシュ、対応方法の機会として、家族介護者教室・男性介護者のつどいを開催します。また、介護者の負担軽減や学習ができる機会の提供を行います。

■認知症の方や家族の方が集える居場所づくり

町内に認知症の方や家族が集える居場所づくりとして、地域のサロンや認知症カフェの立ち上げ支援・運営支援を行い、本人や家族の方の交流や情報提供の場を作ります。

■市川三郷町徘徊SOSネットワークの深化

市川三郷町徘徊SOSネットワーク協議会を開催し、協力機関・関係機関と状況の確認や情報共有を行いながら連携を図ります。

■見守り体制の充実

認知症サポーター養成講座の開催や、認知症について学習の機会を増やし、認知症への理解を広め、地域での見守り体制の充実を図ります。

■災害時における対応の協議

災害時における認知症の方への対応方法について協議します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
家族介護者のつどい 実施回数（回）	1	1	2	2	2	2
男性介護者のつどい 実施回数（回）	4	4	4	4	4	4
認知症カフェ設置数 （箇所）	-	-	1	1	1	1
市川三郷町徘徊 SOS ネット ワーク協議会開催数（回）	1	1	2	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

基本施策 5 高齢者虐待防止・権利擁護の推進

高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、家族・親族等高齢者の介護者への支援の充実と負担の軽減を図るため、以下の取り組みを推進します。

(1) 高齢者の虐待防止ネットワーク体制づくり

地域包括支援センターを中心に、高齢者の虐待ネットワーク会議の開催や虐待防止啓発活動を行い、虐待防止に努めます。

■高齢者の虐待防止ネットワーク体制の充実

虐待防止ネットワーク会議を開催し、虐待防止への取り組みの検討や、虐待防止に対する理解を深めます。

■高齢者の虐待防止啓発の促進

毎年11月1日～11月10日までを「虐待防止活動期間」と定め、虐待防止に対する理解を深めるための活動を行います。

■虐待防止ネットワーク協議会の開催

高齢者への虐待の早期発見や早期対応、再発防止を図り高齢者の平穏な生活を確保することを目的とし、協議会を年2回開催します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
虐待防止ネットワーク協議会の開催数(回)	2	2	2	2	2	2

※平成29年度は12月までの実績値

（２）成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用支援

地域包括支援センターにおいて、成年後見制度や日常生活自立支援事業の相談や利用案内等の支援体制の充実や、町民に対する啓発を行います。

また、成年後見制度の利用が必要な認知症等の人で身寄りがなく、申立人がいない場合、町長による法定後見（後見、補佐、補助）開始の審判申立てを行います。

■成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用促進

市川三郷町社会福祉協議会や各種関係機関と連携を取りながら、必要に応じて制度の説明を行います。

■成年後見制度・権利擁護等に関する普及・啓発・相談の実施

随時相談や対応を行うとともに、町長申立て対象者に対しては、法定後見開始の審判申立てを行います。

■成年後見制度利用促進基本計画の検討

総合的かつ計画的な成年後見制度の利用促進策に取り組むため、成年後見制度利用促進基本計画の策定を検討します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
町長申立てによる 法定後見申立て件数 (件)	0	0	0	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（３）市民後見人制度整備の推進

成年後見制度の担い手となる市民後見人の育成、支援組織の体制整備に向けて検討します。

■多職種連携会議の開催・協議

市民後見人育成の必要性に応じ、市川三郷町社会福祉協議会や各種関係機関と連携を取りながら多職種連携会議において研修課題の一つとして提示します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
多職種連携会議の 開催数（回）	0	0	0	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

基本施策 6 地域ケア会議の推進

(1) 地域ケア会議の拡充

高齢者に対する支援の充実を目的として、保健医療福祉分野の関係者等で構成される地域ケア会議等を開催します。

■地域ケア会議の開催

地域ケア会議を継続して行い、情報交換や意見交換が活発に行えるよう、運営方法について検討します。また、自立支援型地域ケア会議の開催を検討します。

■地域ケア推進会議の開催

地域の課題を明らかにし、地域づくりや資源開発につなげるために「地域ケア推進会議」を行います。

■地域住民に対する広報等、情報の提供

地域住民に向けた地域ケア会議の広報活動や、情報の提供に努めます。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
地域ケア会議 開催回数（回）	25	25	24	24	24	24
地域ケア推進会議 開催回数（回）	1	1	1	1	1	1

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（２）市川三郷町地域包括支援センターの機能強化

市川三郷町地域包括支援センターは、介護保険法第 115 条の 45 に基づき、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、市川三郷町役場福祉支援課に 1 箇所設置しています。

今後も他機関との連携の強化や各地区組織等の研修会へ参加し、市川三郷町地域包括支援センターの機能強化に取り組めます。

■関係機関との連携強化

関係機関と随時連携し、問題解決や多様化するニーズへの対応をより一層強化します。

■各地区組織等の研修会への参加

各地区組織等の研修に参加し、新たなニーズを発掘していくとともに、住民と顔の見える関係づくりを行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
各地区組織等の研修会 参加回数（回）	14	14	14	15	15	15

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

基本施策 7 住環境の整備

(1) 高齢者見守り体制の充実

「地域見守り事業に関する協定」を結んだ事業者が営業時に異変を感じた場合、町や消防・警察へ連絡を行う地域見守り事業、すでに稼働している虐待防止ネットワーク事業や徘徊SOSネットワーク事業により、地域住民の安心、安全な暮らしの実現を図ります。

このほか、定期的に訪問し、高齢者や家族が気軽に相談でき、高齢者に必要な情報を提供する相談員等、地域の生活を支援する体制を充実します。

■民生委員・児童委員による支援体制の充実

定期的な訪問・見守り活動を通じ、関係機関と連携しています。

■町民に対する広報等、情報の提供

高齢者見守り事業について広報等を活用し、事業の周知や情報提供を行います。

■地域での見守り体制づくりの促進

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域ぐるみでの見守り活動の促進を行います。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
民生委員・児童委員協議会研修会の実施回数(回)	2	2	2	2	2	2

※平成29年度は12月までの実績値

(2) 利用しやすい公共施設への支援と民間施設への提言

高齢者にとって利用しやすい公共・民間施設にしていくため、まちづくり推進課と連携を図り、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進します。

■公共施設や公園等のバリアフリー化への提言

都市計画マスタープランに、公共施設や公園、また町民がよく利用する施設等のバリアフリー化について掲載し、バリアフリーを推進します。

■ユニバーサルデザインの推進

都市計画マスタープランに、公共施設等のバリアフリー化について掲載して、施設整備においてはユニバーサルデザインを推進します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
都市計画審議会委員委嘱人数(人)	12	12	12	12	12	12

※平成29年度は12月までの実績値

(3) 安全な道路・交通手段の確保への支援

通行の障害となる段差や傾斜がある道路に対しては、まちづくり推進課と連携を図り都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進します。

また、コミュニティバス等を使いやすくするため、企画課との連携を図り、充実に向けた支援を行います。

■交通弱者に配慮した道路（歩道）の整備への支援、助言

交通弱者に配慮した道路（歩道）を整備するため、関係機関や団体へ支援、助言等を行います。

■公共交通等への支援

公共交通の利用状況や要望等を踏まえ、コミュニティバス等の充実に向けた支援を行います。

■交通安全教室への支援

サロン等からの依頼により、高齢者へ向けた交通安全教室を開催します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
サロン等への交通安全教室の実施回数（回）	13	15	13	13	13	13

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(4) 防災体制の整備

防災課と連携を図り、災害時等の体制づくりに努めます。また、市川三郷町地域防災計画に定められた「要配慮者」への対策を整備し、関係機関との連携を強化、災害時の避難支援体制を構築します。

■総合防災訓練への支援、協力

関係組織との連携を図り、総合防災訓練への支援を行います。

■避難行動要支援者支援制度の推進

「市川三郷町災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、防災訓練説明会時に各区長に説明するとともに、全世帯へ制度説明を含めた登録用紙を配布し、制度の普及を推進します。

■避難行動要支援者台帳の整備

申請されたものに対して管理台帳を作成し、区長や民生委員等関係各所へ情報提供を行うとともに、より多くの方に登録してもらうことができるよう、要配慮者対策の充実を図ります。

■消防団、自主防災組織等に対する支援

防災体制を整備するため、消防団及び自主防災組織との連携を図ります。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
避難行動要支援者登録者数（人）	321	333	445	450	450	450

※平成 29 年度は 12 月までの実績

（５）防犯体制の整備

高齢者宅等を狙った空き巣や電話等による振り込め詐欺、悪質な訪問販売・住宅改修等による被害が、依然として後を絶たない状況です。講座や講演会の開催等を通して、正しい情報の選択ができる自立した消費者の育成を図るとともに、防災課や商工観光課と連携を図り、警察署や県民生活センター等との連携による被害防止に関する情報の提供・啓発に努めます。

■防犯教室の実施への働きかけ

各地区において、サロン等で防犯教室を開催します。

■広報等による消費者被害防止に関する啓発の実施

消費者被害防止を啓発するためのリーフレットを作成し、さらなる啓発を図ります。

■消費生活に関する相談及び県民生活センター等との連携体制の充実

専門的な資格を持った消費生活相談員を配置した相談窓口を富士川町と合同で設置しています。また身近な見守りとして、市川三郷町民の中から山梨県が委嘱した消費生活協力員（専門資格なし）を6名選出しています。消費生活相談室は2箇月ごとに開催し、消費生活協力員の方々が消費生活についての相談に乗ります。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
サロン等への防犯教室の実施回数（回）	12	14	12	12	12	12
消費生活相談室の実施回数（回）	6	6	6	6	6	6

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

（６）交通安全対策の推進

防災課と連携を図り、交通安全推進団体や警察署等との連携による高齢者を対象にした交通安全啓発活動を推進します。

また、道路の危険箇所の把握に努め、交通事故の防止と交通の安全、円滑化を図るため、地区要望に基づき、カーブミラー、道路照明灯、ガードレール等交通安全施設の整備等、今後もこれまでの取り組みを継続し、高齢者の交通安全対策を推進します。

■高齢者向けの交通安全教室の実施

高齢者に向けた交通安全教室を各地区にて実施します。

■交通安全施設の整備

地区要望に基づく交通安全施設に対する整備を支援します。

■交通安全対策の推進

交通安全関係機関と連携し、街頭指導等の交通安全対策を推進します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
交通安全街頭指導 実施回数（回）	4	4	4	4	4	4

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

(7) 高齢者の入居・居住支援

高齢者の自立や介護に配慮した住宅の建築等を促進するとともに、住宅改善に係る相談事業の充実等、高齢者の居宅での生活の安定を図ります。

また、介護が必要な状態になっても在宅で自立した生活を送ることができるよう、介護保険制度に位置づけられた住宅改修の効果的かつ適正な活用を支援します。さらに、介護保険の対象とならない人についても、床段差の解消等は、転倒防止の有効な手段であることから、介護保険制度に準じた施策を検討します。

■高齢者等居住支援事業の推進

住まいの確保を含め、今後の整備に関する方針や高齢者の住まい方を検討します。

■住宅改修事業の推進

在宅で自立した生活を送ることのできるよう、介護保険制度やそれに準じた住宅改修事業を推進します。

■サービス付高齢者向け住宅、ケアハウス、高齢者用アパート等の情報の提供

サービス付高齢者住宅、ケアハウス、高齢者用アパート等の状況について周知を行います。住まいの確保を含め、今後の整備に関する方針や高齢者の住まい方を検討します。

●事業の実績値と目標値

年度	実績値			目標値		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
シルバーハウジング 入居者数（人）	30	30	30	30	30	30
生活援助員派遣事業 利用者数（人）	29	29	27	30	30	30

※平成 29 年度は 12 月までの実績値

基本施策 8 介護サービスの充実

(1) 介護予防サービスの充実

要介護認定で要支援 1、要支援 2 の認定者が利用する介護保険サービスです。一人ひとりの状態に応じて作成したケアプランに基づき、要介護状態の悪化を防ぎ、身体機能を低下させないような予防を中心としたサービスを提供します。

①介護予防サービス

サービス名	サービス内容
①介護予防訪問入浴介護	自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が要支援者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行います。
②介護予防訪問看護	医師の指示に基づき、看護師等が要支援者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。
③介護予防 訪問リハビリテーション	医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士等が要支援者の居宅を訪問し、要支援者の心身機能の維持回復および日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法そのほか必要なリハビリテーションを行います。
④介護予防居宅療養管理指導	在宅で療養していて、通院が困難な要支援者へ医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭を訪問し療養上の管理や指導、助言等を行います。
⑤介護予防 通所リハビリテーション	介護老人保健施設や診療所、病院等の医療機関において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法そのほか必要なリハビリテーションを行います。
⑥介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホーム等の福祉施設に短期間入所して、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を行います。
⑦介護予防短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設や医療施設に短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援等を行います。
⑧介護予防福祉用具貸与	要支援者の介護予防に資する用具を貸与します。
⑨特定介護予防福祉用具購入費	福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつに係る用具の購入費の一部を支給します。
⑩介護予防住宅改修	在宅の要支援者が、住みなれた自宅で生活が続けられるために必要となる住宅の改修費の一部を支給します。
⑪介護予防 特定施設入居者生活介護	介護保険の指定を受けた有料老人ホーム等が、入居している要支援者に対して入浴・排せつ・食事等の介助、そのほか必要な日常生活上の支援を行います。

	単位	実績値			推計値			
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
①介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
②介護予防訪問看護	回数	25.9	46.1	36.3	32.2	32.2	32.2	32.2
	人数	6	11	9	7	7	7	7
③介護予防訪問 リハビリテーション	回数	45.3	57.5	86.2	103.6	103.6	103.6	103.6
	人数	4	4	6	7	7	7	7
④介護予防居宅療養 管理指導	人数	1	2	2	1	1	2	2
⑤介護予防通所 リハビリテーション	人数	7	9	12	11	12	14	14
⑥介護予防短期入所生 活介護（ショートス テイ）	日数	15.3	7.6	3.5	6.4	6.4	6.4	6.4
	人数	3	2	1	2	2	2	2
⑦介護予防短期入所療 養介護（ショートス テイ）	日数	1.3	2.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0	0	0
⑧介護予防福祉用具貸 与	人数	41	45	40	44	44	44	44
⑨特定介護予防 福祉用具購入	人数	1	2	1	1	1	2	2
⑩介護予防住宅改修	人数	2	1	0	1	1	1	1
⑪介護予防特定施設 入居者生活介護	人数	1	1	1	1	1	1	2

※平成 29 年度は見込値です。回（日）数は 1 月当たりの数、人数は 1 月当たりの利用者数

②地域密着型介護予防サービス

サービス名	サービス内容
①介護予防認知症対応型 通所介護	デイサービスセンター等において、通所してきた軽度の認知症の要支援者に対して、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練等を行います。
②介護予防認知症対応型共同 生活介護	通いによるサービスを中心にして、要支援者の希望等に応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、そのほか日常生活上の世話、機能訓練を行います。
③介護予防小規模多機能型 居宅介護	認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、そのほかの日常生活上の世話、機能訓練を行います。第6期計画期間では、必要に応じて対応することとします。

	単位	実績値			推計値			
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
①介護予防認知症対応型 通所介護	人数	0	0	0	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型 居宅介護	人数	0	0	0	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0	0	0	0
③介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	0	0	0	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0	0	0	0

※平成29年度は見込値です。回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

③介護予防支援

サービス名	サービス内容
①介護予防支援	要支援１及び２と判定された方が、介護予防サービスを適切に利用できるよう、介護予防プランの作成や、サービス事業所との連絡・調整等を行います。

		実績値			推計値			
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
①介護予防支援	人数	101	112	89	95	100	105	110

※平成 29 年度は見込値です。回（日）数は 1 月当たりの数、人数は 1 月当たりの利用者数

(2) 介護サービスの充実

在宅での生活を支援し、身近な地域で安心して過ごせるよう、介護サービスを提供します。

①居宅サービス

サービス名	サービス内容
①訪問介護	介護福祉士やホームヘルパーが要介護者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
②訪問入浴介護	自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が要介護者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行います。
③訪問看護	医師の指示に基づき、看護師等が要介護者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。
④訪問リハビリテーション	医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士等が要介護者の居宅を訪問し、要介護者の心身機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行います。
⑤居宅療養管理指導	在宅で療養していて、通院が困難な要介護者へ医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭を訪問し療養上の管理や指導、助言等を行います。
⑥通所介護 (デイサービス)	日中、デイサービスセンター等に通い、食事、入浴、その他必要な日常生活上の支援や機能訓練等を日帰りで提供します。
⑦通所リハビリテーション	介護老人保健施設や診療所、病院等の医療機関において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行います。
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホーム等の福祉施設に短期間入所して、食事、入浴、その他必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行います。
⑨短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設や医療施設に短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行います。
⑩福祉用具貸与	要介護者の介護に資する用具を貸与します。
⑪特定福祉用具販売	福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつに係る用具の購入費の一部を支給します。
⑫住宅改修	在宅の要介護者が住みなれた自宅で生活が続けられるために、必要となる住宅の改修費の一部を支給します。
⑬特定施設入居者生活介護	介護保険の指定を受けた有料老人ホーム等などが、入居している要介護者に対して入浴・排せつ・食事等の介助、その他必要な日常生活上の支援を行います。

	単位	実績値			推計値			
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
①訪問介護	回数	2,892.1	2,426.2	2,296.7	2,354.7	2,354.7	2,354.7	2,354.7
	人数	134	129	131	139	139	139	139
②訪問入浴介護	回数	74.5	65.8	67.5	49.4	49.4	49.4	50.6
	人数	15	12	15	9	9	9	10
③訪問看護	回数	392.0	399.7	483.9	483.0	483.0	483.0	483.0
	人数	60	65	82	80	80	80	80
④訪問 リハビリテーション	回数	166.8	180.8	238.6	227.4	227.4	227.4	227.4
	人数	15	15	19	19	19	19	19
⑤居宅療養管理指導	人数	14	18	24	24	23	22	24
⑥通所介護 (デイサービス)	回数	3,970	1,889	1,750	1,890	1,890	1,890	1,890
	人数	318	154	145	157	157	157	157
⑦通所 リハビリテーション	回数	98,260	101,214	109,857	107,950	107,998	107,998	109,657
	人数	897.9	959.9	1,024.4	1,024.1	1,024.1	1,024.1	1,042.3
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	日数	1,145.4	1,302.7	1,604.8	1,203.5	1,203.5	1,203.5	1,203.5
	人数	77	83	93	73	73	73	73
⑨短期入所療養介護 (ショートステイ)	日数	149.4	170.3	129.2	129.1	129.1	129.1	142.5
	人数	20	22	19	19	19	19	21
⑩福祉用具貸与	人数	293	277	273	262	262	262	261
⑪特定福祉用具購入	人数	6	5	7	5	5	5	6
⑫住宅改修	人数	3	2	4	2	2	2	2
⑬特定施設入居者 生活介護	人数	3	2	1	2	2	3	5

※平成 29 年度は見込値です。回（日）数は 1 月当たりの数、人数は 1 月当たりの利用者数。

②地域密着型サービス

サービス名	サービス内容
①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に又は密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行います。
②夜間対応型訪問介護	夜間において、定期的な巡回による訪問介護サービス、利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス、利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを行います。
③認知症対応型通所介護	デイサービスセンターや特別養護老人ホーム等において、通所してきた認知症の要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練等を行います。
④小規模多機能型居宅介護	通いによるサービスを中心にして、要介護者の希望等に応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行います。
⑤認知症対応型共同 生活介護	認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行います。
⑥地域密着型特定施設 入居者生活介護	介護保険の指定を受けた入居定員が 29 人以下の有料老人ホーム等が、入居している要介護者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。第 7 期計画期間では、必要に応じて対応することとします。
⑦地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	定員が 29 人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話をを行います。
⑧看護小規模多機能型 居宅介護	訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせたサービスで、医療ニーズや高い中重度の要介護者の地域生活を支え、退院後の在宅サービスへのスムーズな移行や、家族介護者などの負担軽減を図る上で有効なサービスを行います。
⑨地域密着型通所介護	制度の改正により、平成 28 年度から通所介護のうち定員 18 人以下の小規模な事業所が、地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけられました。

		実績値			推計値			
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
①定期巡回・随時対応型訪問看護	人数	0	0	0	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	人数	1	1	1	2	2	2	2
④小規模多機能型居宅介護	人数	3	3	2	3	3	4	6
⑤認知症対応型共同生活介護	人数	15	17	15	16	16	16	16
	必要利用定員総数	17	17	17	17	17	17	17
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	30	30	32	58	58	58	58
	必要利用定員総数	29	29	29	58	58	58	58
⑧看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	人数		164	164	161	161	161	164

※平成 29 年度は見込値です。回（日）数は 1 月当たりの数、人数は 1 月当たりの利用者数

③居宅介護支援

サービス名	サービス内容
①居宅介護支援	介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランの作成や、様々な介護サービスの連絡・調整等を行います。

		実績値			推計値			
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
①居宅介護支援	人数	506	498	506	490	492	471	408

※平成 29 年度は見込値です。回（日）数は 1 月当たりの数、人数は 1 月当たりの利用者数

(3) 施設サービスの充実

介護保険で「要介護（１～５）」に認定された方が利用することができる施設サービスを提供します。

サービス名	サービス内容
①介護老人福祉施設	常に介護が必要であり自宅で生活することが困難な寝たきりや認知症の方に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練、健康管理上の援助を行います。
②介護老人保健施設	病状が安定し、リハビリや看護・介護を必要としている方に対して、自立した生活を営めるよう機能訓練や日常生活の支援等を行います。
③介護医療院	介護医療院は、地域包括ケアシステムの５要素（医療、介護、生活支援、予防、住まい）のうち、介護療養型医療施設が持つ「医療」「介護」「生活支援」に加え「住まい」の機能を持った長期療養を目的とした施設であり、現行の介護療養病床からの転換を検討します。
④介護療養型医療施設	病状は安定していても自宅での療養生活は難しいという方が入所して、必要な医療サービス、日常生活における介護、リハビリテーション等が受けられます。

	単位	実績値			推計値			
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
①介護老人福祉施設	人数	103	96	91	93	93	93	84
②介護老人保健施設	人数	125	134	138	133	133	133	139
③介護医療院	人数				1	1	1	1
④介護療養型医療施設	人数	1	0	0	0	0	0	

※平成 29 年度は見込値です。回（日）数は 1 月当たりの数、人数は 1 月当たりの利用者数

第5章 介護保険事業の費用と負担

1. 介護保険事業にかかる給付費の見込み

介護保険事業計画の見直しにおけるサービス事業量の推計は、1人当たりの保険料の決定や町の財政に大きな影響を与えるものであり、慎重な対応が必要です。

本町では、平成27～28年度の介護給付実績データを精査し、国の提示した算定基準に基づき、介護保険事業費を算出しました。

(1) 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み（円）

区 分	30年度	31年度	32年度	37年度
(1) 介護予防サービス				
①介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
②介護予防訪問看護	2,606,000	2,607,000	2,607,000	2,607,000
③介護予防訪問リハビリテーション	3,397,000	3,398,000	3,398,000	3,398,000
④介護予防居宅療養管理指導	136,000	136,000	272,000	272,000
⑤介護予防通所リハビリテーション	4,855,000	5,299,000	6,182,000	6,182,000
⑥介護予防短期入所生活介護	423,000	423,000	423,000	423,000
⑦介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
⑧介護予防福祉用具貸与	2,359,000	2,359,000	2,359,000	2,359,000
⑨特定介護予防福祉用具購入費	278,000	278,000	556,000	556,000
⑩介護予防住宅改修	1,162,000	1,162,000	1,162,000	1,162,000
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	1,125,000	1,125,000	1,125,000	2,250,000
(2) 地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	5,175,000	5,449,000	5,720,000	5,991,000
介護予防給付費計（円）	21,516,000	22,236,000	23,804,000	25,200,000

(2) 介護サービス・地域密着型サービス給付費の見込み(円)

区 分	30年度	31年度	32年度	37年度
(1) 居宅サービス				
①訪問介護	70,977,000	71,008,000	71,008,000	71,008,000
②訪問入浴介護	6,859,000	6,862,000	6,862,000	7,019,000
③訪問看護	40,445,000	40,463,000	40,463,000	40,463,000
④訪問リハビリテーション	8,119,000	8,122,000	8,122,000	8,122,000
⑤居宅療養管理指導	2,315,000	2,215,000	2,135,000	2,330,000
⑥通所介護	180,560,000	180,641,000	180,641,000	180,641,000
⑦通所リハビリテーション	107,950,000	107,998,000	107,998,000	109,657,000
⑧短期入所生活介護	112,353,000	112,403,000	112,403,000	112,403,000
⑨短期入所療養介護	15,546,000	15,553,000	15,553,000	17,008,000
⑩福祉用具貸与	38,583,000	38,583,000	38,583,000	38,390,000
⑪特定福祉用具販売	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,338,000
⑫住宅改修	1,923,000	1,923,000	1,923,000	1,923,000
⑬特定施設入居者生活介護	4,624,000	4,626,000	6,939,000	11,565,000
(2) 地域密着型サービス				
①定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	6,494,000	6,497,000	6,497,000	6,497,000
④小規模多機能型居宅介護	6,665,000	6,668,000	6,668,000	10,003,000
⑤認知症対応型共同生活介護	40,164,000	40,182,000	40,182,000	40,182,000
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	180,948,000	181,029,000	181,029,000	181,029,000
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	201,181,000	201,271,000	201,271,000	205,611,000
(3) 施設サービス				
①介護老人福祉施設	271,220,000	271,341,000	271,341,000	244,578,000
②介護老人保健施設	414,621,000	414,806,000	414,806,000	432,583,000
③介護医療院	4,703,000	4,703,000	4,703,000	4,703,000
④介護療養型医療施設	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援	73,976,000	74,200,000	70,943,000	60,897,000
介護給付費計(円)	1,791,330,000	1,792,198,000	1,791,174,000	1,787,950,000
総給付費 (介護予防給付費) + (介護給付費)	1,812,846,000	1,814,434,000	1,814,978,000	1,813,150,000

(3) 標準給付費の見込額 (円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	1,812,272,375	1,835,270,301	1,857,699,346	1,812,269,821
総給付費	1,812,846,000	1,814,434,000	1,814,978,000	1,813,150,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	573,625	861,643	864,862	880,179
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	21,697,944	43,586,208	
特定入居者介護サービス等給付額	102,648,000	102,648,000	102,648,000	102,000,000
特定入所者介護サービス費等給付額	102,648,000	102,648,000	102,648,000	102,000,000
補足給付の見直しに伴う財政影響額	0	0	0	0
高額介護サービス等給付額	50,463,783	50,469,183	50,474,483	55,182,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	5,186,858	5,186,858	5,186,858	5,185,000
算定対象審査支払手数料	2,225,025	2,220,153	2,224,155	2,285,876
審査支払手数料支払件数（件）	25,575	25,519	25,565	25,684
標準給付見込額	1,972,796,041	1,995,794,495	2,018,232,842	1,976,922,697

(4) 地域支援事業の見込額 (円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
地域支援事業費（円）	109,588,600	110,599,400	110,599,400	127,093,000
介護予防・日常生活支援総合事業	60,324,000	60,329,400	60,329,400	70,163,000
包括的支援事業・任意事業	49,264,600	50,270,000	50,270,000	56,930,000

(5) サービス給付費の総額 (円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
サービス給付費総額（円） （標準給付費）＋（地域支援事業費）	2,082,384,641	2,106,393,895	2,128,832,242	2,104,015,697

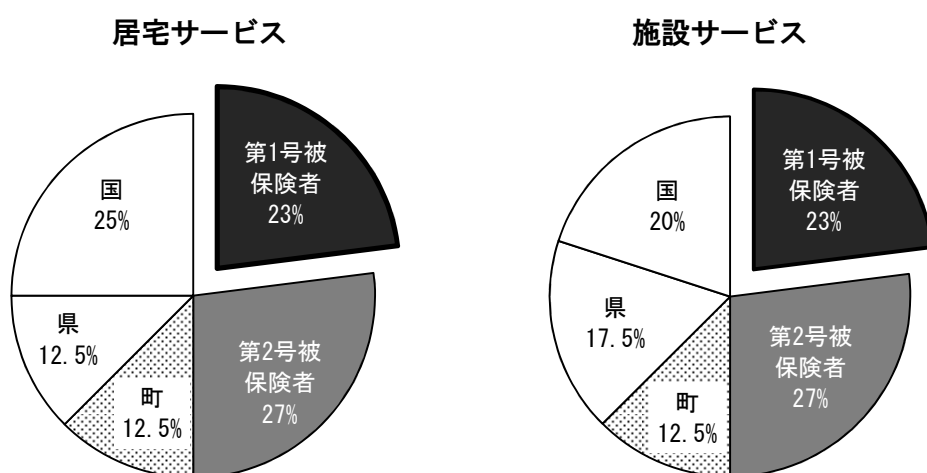
2. 保険料額の見込み

(1) 第1号被保険者の保険料基準額

①第7期介護給付費・地域支援事業費の財源構成

第7期の介護保険事業費の財源内訳における第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、全国の人口構成比で設定され、以下のとおりとなります。

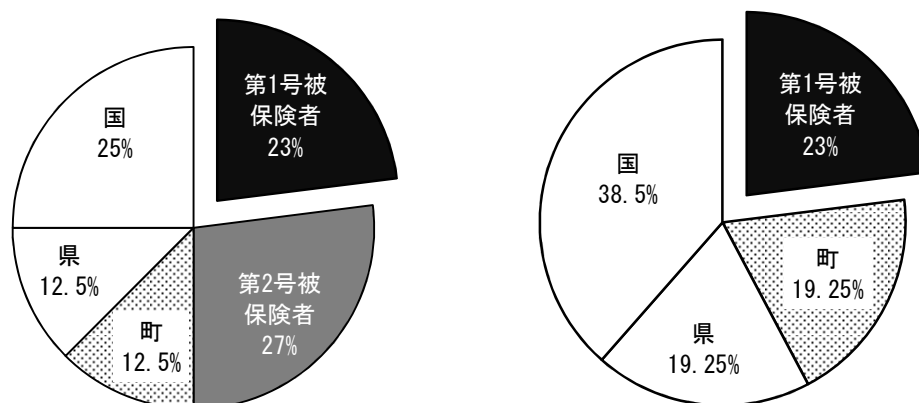
■介護給付費



■地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業・任意事業



※国の負担分のうち、財政調整交付金として全国平均で5%が各市町村間の高齢者の年齢構成や所得分布に応じて交付されます。交付割合が5%未満場合、その差分が第1号被保険者の負担増となり、5%を超える場合、その差分は第1号被保険者の負担減となります。

②所得段階別加入人数

第7次計画中の第1号被保険者保険料基準額を算定する際に必要となる所得段階別の加入者人数は、平成29年12月1日現在の被保険者数を基準に下表のとおり算定しました。

(人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1段階	1,034	1,034	1,028
第2段階	592	592	589
第3段階	486	486	483
第4段階	613	613	610
第5段階	942	942	937
第6段階	1,028	1,027	1,022
第7段階	637	637	633
第8段階	229	229	228
第9段階	219	219	218
計	5,780	5,779	5,748

③第1号被保険者の保険料

本町における第1号被保険者の所得段階は9段階となっています。なお、所得段階の第1段階については、保険料とは別枠で公費を投入することで、負担割合を「0.50」から「0.45」へ負担の軽減を図っています。

所得段階	内 容	保険料率	保険料 年額	保険料 月額
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者 本人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.45	34,020 円	2,835 円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.75	56,700 円	4,725 円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.75	56,700 円	4,725 円
第4段階	本人が住民税非課税だが、世帯の中に課税者がいて、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	68,040 円	5,670 円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税だが、世帯の中に課税者がいて、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1.00 (基準額)	75,600 円	6,300 円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.20	90,720 円	7,560 円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	98,280 円	8,190 円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	113,400 円	9,450 円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上	1.70	128,520 円	10,710 円

第6章 計画の推進に向けて

1. 自立支援・重度化防止に向けて

本計画の効果的な推進と評価のため、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、介護予防・重度化防止の取り組み、介護保険事業の適正化について、以下の目標指標を定めます。

●高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みに関する目標（再掲）

年度	目標値		
	30 年度	31 年度	32 年度
自立支援型地域ケア会議開催数（回）	1	1	1
認知症予防事業参加数（のべ人数）	200	200	200
介護予防事業開催数（回）	95	95	95
生活支援コーディネーターを中心とした協議体「市川三郷町にあったらいい！を作る会議」開催回数（回）	5	5	5
地域サロン開設数（地区）	24	25	26
認知症サポーター数（のべ人数）	2,850	3,000	3,150

2. 介護サービス給付が適正に行われるために

(1) 介護給付適正化事業の推進

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を推進するための制度です。

(2) 介護給付適正化事業の必要性

介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度への信頼を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度を構築するために必要です。

(3) 介護給付適正化事業の取り組み

介護給付の適正化を図るために、以下の5事業を実施します。

①要介護認定の適正化

要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について書面の全件点検をすることにより、適正かつ公平な要介護認定の確保を図るため実施します。

②ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に提出を求め、点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、ケアプランの質の向上を図るため実施します。

③住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査

住宅改修申請時の書面点検及び事前訪問調査をし、受給者の状態にあった住宅改修が行われるよう実施しています。福祉用具購入費支給申請時に書面点検し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用が図れるよう実施しています。

④縦覧点検・医療情報との突合

（縦覧点検）

国保連合会適正化システムにより、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数の点検を行い、事業者に対して照会し、請求誤り等があれば、過誤申立てにより返還手続きを指導します。

（医療との突合）

国保連合会適正システムにより、国民健康保険課等と連携し、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突き合わせ、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検し、医療と介護の重複請求を排除し、適正な請求が図れるよう実施します。

⑤介護給付費通知

受給者に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況について通知しています。受給者が自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求が図れるよう実施します。

●介護給付費適正化事業に関する目標

年度	目標値		
	30 年度	31 年度	32 年度
要介護認定の適正化（件）	1,350	1,350	1,350
ケアプランの点検（件）	10	10	10
住宅改修等の点検（件）	12	12	12
医療情報との突合・縦覧（件）	3,600	3,600	3,600
介護給付費の通知（回）	2	2	2

資料編

1. 要綱

市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会等設置要綱

（設置の目的）

第1条 市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（以下「計画」という。）策定に伴い、高齢者が安心して生活できる地域づくり・まちづくりを進めるにあたり、市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会及び地域密着型サービス運営協議会（以下「委員会及び協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会及び協議会は、次に掲げる事項について協議し、町長に報告する。

- （1） 介護保険事業及び高齢者福祉事業の分析及び評価に関する事項
- （2） 計画策定に関する事項
- （3） 地域包括支援センターの設置等に関する事項
- （4） 地域密着型サービスの指定等に関する事項
- （5） 前4号に定めるもののほか、必要と認められる事項

（組織）

第3条 委員会及び協議会は、委員 25 人以内で組織し、別表に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、3年とし、再任は妨げない。ただし、団体代表として委嘱された委員の任期は、委員が当該団体の代表として所属する期間とし、次期委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会及び協議会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会及び協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、第1回の会議は、町長が招集する。

2 委員会及び協議会は、委員の半数以上が出席し、その過半数で議事を決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会及び協議会は、議事に関し必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、資料の提出及び意見を求めることができる。

4 委員は、あらかじめ、指名したものを代理出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会及び協議会の庶務は、福祉支援課において処理する。

附則

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

2. 委員名簿

第7期市川三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会名簿

選任種別	職 名	氏 名	備 考
議会関係	市川三郷町議会厚生常任委員長	川崎 充朗	
医療関係	西八代郡医師会長	立川 博邦	委員長
	市川三郷町歯科医師	安居 尚美	
	市川三郷病院長	久保寺 智	
法律関係	司法書士	渡邊 正弘	
介護保険サービス 事業所関係	在宅福祉施設カーム三珠	米波 達哉	
	山梨県介護支援専門員協会 峡南支部支部長	小池 佐智子	
	水の郷居宅介護支援事業所	青木 志保	
	清珠荘デイサービスセンター	川野 利幸	
	市川三郷町社会福祉協議会 訪問介護事業所	佐藤 千代美	
福祉関係	市川三郷町社会福祉協議会会長	都築 憲彌	
	市川三郷町民生委員児童委員 協議会会長	村松 正彦	副委員長
	日本赤十字社市川三郷町 赤十字奉仕団委員長	有泉 みさを	
	峡南圏域相談支援センター次長	篠崎 秀仁	
保健関係	市川三郷町愛育会会長	青沼 親子	
	市川三郷町食生活改善推進員会会長	小林 千代子	
被保険者代表	包括支援センター運営協議会委員	片山 由男	
	包括支援センター運営協議会委員	渡辺 眞貴子	
	包括支援センター運営協議会委員	高木 昭	
行政関係	いきいき健康課長	渡邊 まゆみ	
	福祉支援課長	内藤 勝	

(敬称略)

市川三郷町第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

平成 30 年 3 月

発 行：市川三郷町 福祉支援課 介護係・包括支援係・福祉係

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

電 話 055-272-1106 F A X 055-272-1198

E-mail fukushi@town.ichikawamisato.lg.jp

ホームページ <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>